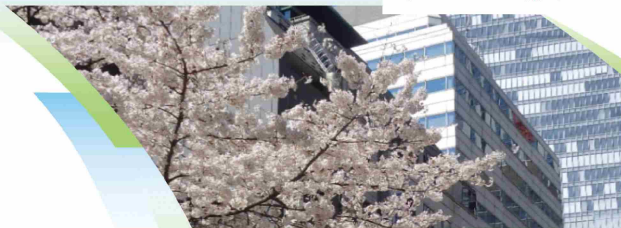


中央区 グリーンインフラ ガイドライン **本編** (案)

令和4(2022)年3月
中央区



中央区グリーンインフラガイドライン 目次

1章 中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み

① はじめに	1-1
② ガイドラインの位置付け	1-3
③ ガイドラインの目的	1-4
④ ガイドラインの使い方	1-5

2章 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

① 中央区の水と緑の現況	2-1
② 注目すべき中央区の都市環境	2-4
(1) 人口分布	2-4
(2) 気候変動、ヒートアイランド現象による影響	2-7
(3) 文化・歴史と水と緑	2-10
(4) 防災・減災と緑	2-12
(5) 水辺環境	2-13
(6) 生物多様性面から見た緑の配置	2-15
(7) 商業・観光	2-17
③ 地域別の都市環境の特徴	2-21

3章 グリーンインフラにより目指すまちの姿

① 緑の基本計画とグリーンインフラ基本指針	3-1
② グリーンインフラ基本指針	3-3
③ 地域ごとのグリーンインフラ導入の方向性	3-7
(1) 京橋地域	3-7
(2) 日本橋地域	3-9
(3) 月島地域	3-11

4章 グリーンインフラの実践

① 個人・中小規模事業者が行う取組	4-3
(1) 個人住宅・小規模店舗におけるグリーンインフラの導入	4-3
(2) 中規模集合住宅・オフィスビルにおけるグリーンインフラの導入	4-5
(3) グリーンインフラ技術の一覧表	4-7
(4) グリーンインフラチェックシート	4-8
(5) 緑化計画書	4-11
(6) 花壇ボランティアへの参加	4-11
(7) 区立環境情報センターの講座・イベントへの参加	4-12
② 大規模開発事業者などが行う取組	4-13
(1) 大規模開発事業におけるグリーンインフラの導入	4-13
(2) グリーンインフラ技術の一覧表	4-15
(3) グリーンインフラチェックシート	4-16
(4) グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	4-19
(5) 公募設置管理制度 (Park-PFI)	4-20
③ NPO・団体による取組	4-21
(1) 公共空間などでの水と緑の維持管理・利活用におけるグリーンインフラの実践	4-21
(2) グリーンインフラ技術の一覧表	4-23
(3) 花壇ボランティアへの参加【再掲】	4-24
(4) 公園自主管理制度への参加	4-24
(5) 環境登録団体への登録	4-25
④ 区が行う取組	4-27
(1) 公園などにおけるグリーンインフラの導入	4-27
(2) 道路・街路樹・緑地などにおけるグリーンインフラの導入	4-29
(3) 河川・運河・水辺空間におけるグリーンインフラの導入	4-31
(4) 公共施設 (庁舎、学校、保育園、福祉施設など)におけるグリーンインフラの導入	4-33
(5) グリーンインフラ技術の一覧表	4-35
(6) グリーンインフラチェックシート	4-36
(7) 官民連携による面的なグリーンインフラ導入の推進	4-39
(8) グリーンインフラの推進に向けた緑化関連制度の充実	4-41

5章 推進体制

- ① ガイドラインの運用・更新 5-1
- ② グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用 5-1

中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）【別冊】

- 1) 中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）の目的 技-1
- 2) 注意事項 技-1
- 3) グリーンインフラ技術の分類 技-2
- 4) グリーンインフラ技術の一覧 技-3

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

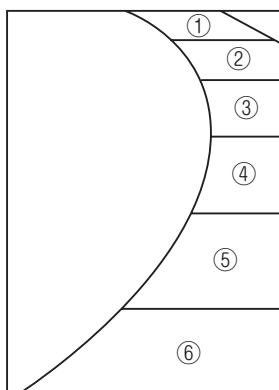
2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

●表紙の写真



- ① 大根河岸街角広場
- ② 日本橋さくら通り
- ③ 日銀通り
- ④ 区内にて撮影
- ⑤ 石川島公園
- ⑥ 坂本町公園



1 章

中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み

1 はじめに

緑や水、土、生物などの自然環境は、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保をはじめとした環境面の機能、都市水害の軽減や災害時の避難地などの防災・減災の機能、良好な景観形成や健康増進・レクリエーションの場の提供などの地域振興につながる機能をもっています。「グリーンインフラ」とは、緑や水、土、生物などの自然環境が持つさまざまな機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるハード・ソフト両面の取組です。

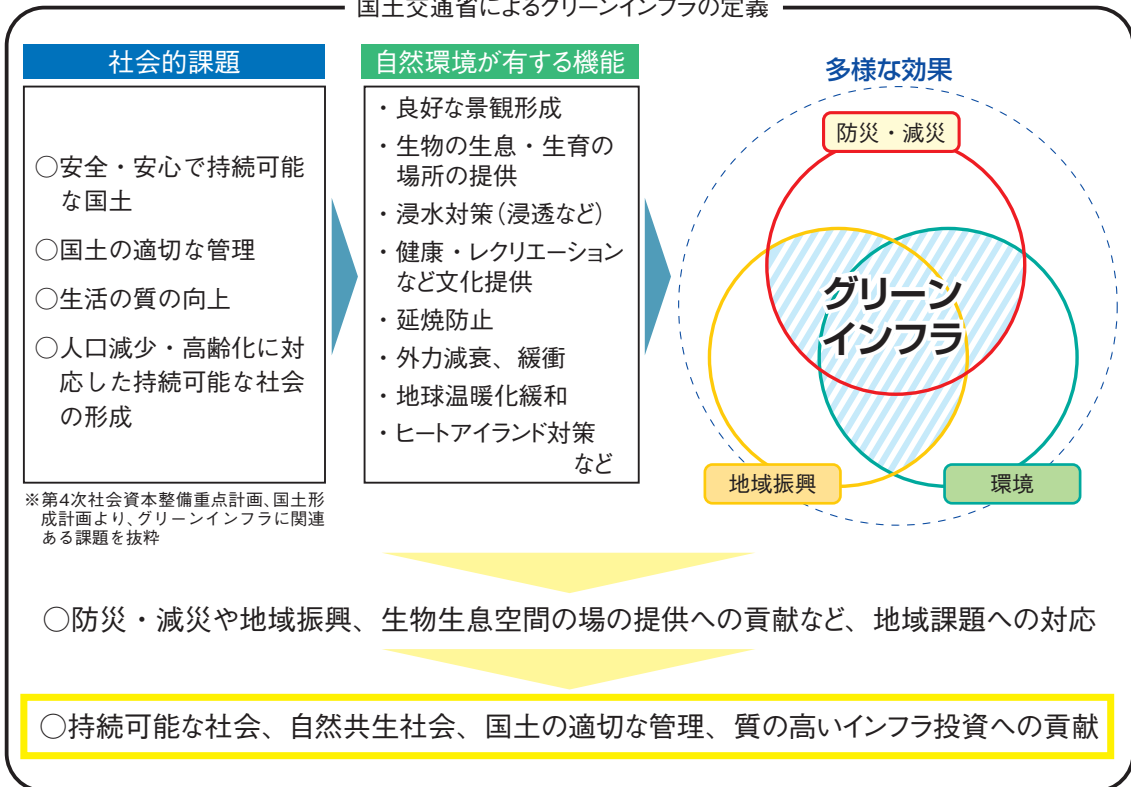
本区は、中央区緑の基本計画(平成31(2019)年3月改定)に基づき、「～Green pride～ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち」の計画理念の実現を目指して、緑の創出や保全・育成、普及・啓発に取り組んでいます。これまでの様々な緑化推進の取組により、本区の緑被面積は、調査を開始した昭和61(1986)年度から増加傾向にあります。一方で、都市機能が集中し、区内人口の増加が続くと見込まれる本区では、緑の量のさらなる拡大と、都市環境の改善に向けた緑の質の向上が求められます。

そこで本区は、「グリーンインフラ」に着目し、本区の江戸以来の文化と歴史、都内随一の水辺空間をはじめとした地域の魅力向上、ヒートアイランド現象や生物多様性の確保などの環境面の課題、防災・減災や地域コミュニティの醸成などの社会面の課題に対して、水と緑が持つ多様な機能の活用を図ります。

中央区緑の基本計画に掲げた計画理念の実現に向けて、区民・事業者・区などがそれぞれの立場から、緑地・水辺の創出・維持管理に当たって、水と緑が持つ多様な機能を活用し、中央区ならではの地域の魅力向上、課題の解決を図るための取組指針として、「中央区グリーンインフラガイドライン」を策定しました。

図 1.1 グリーンインフラとは

国土交通省によるグリーンインフラの定義



出典：国土交通省ホームページ

中央区ならではの地域の魅力の向上、課題の解決に向けて、「グリーンインフラ」と「中央区グリーンインフラガイドライン」を以下のように定義。



<本ガイドラインにおけるグリーンインフラの定義>

本ガイドラインでは、「水と緑が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるハード・ソフト両面の取組」とします。

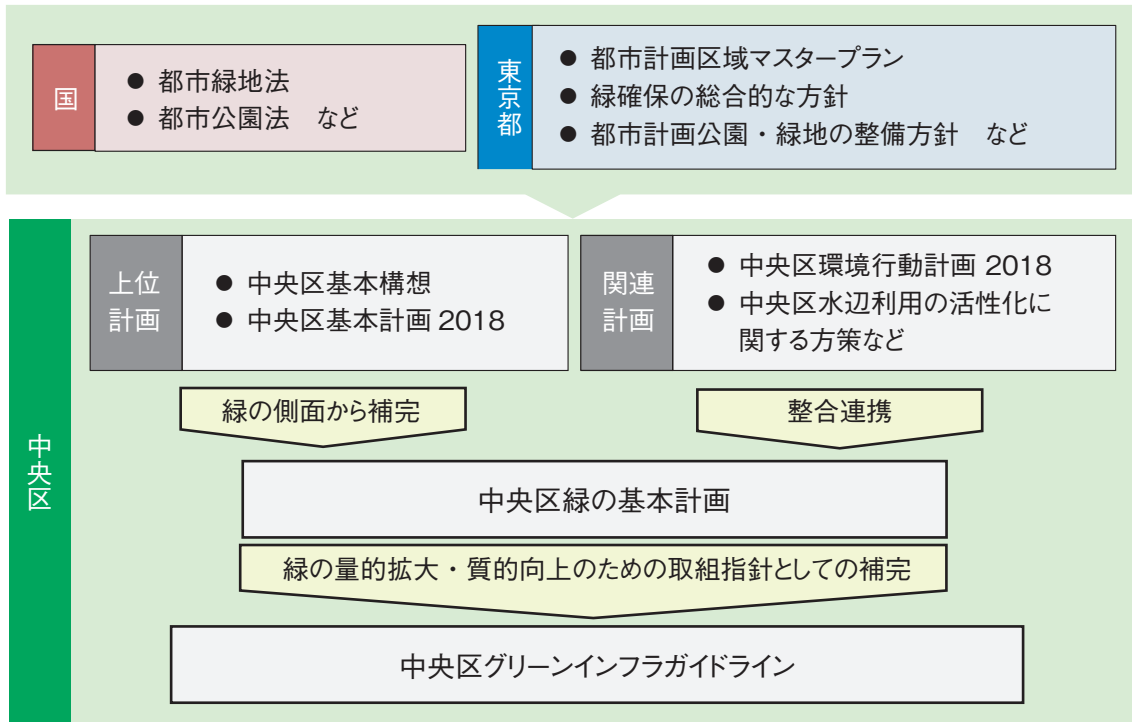
<中央区グリーンインフラガイドライン>

区民・事業者・区などが緑地・水辺の創出・維持管理に当たり、水と緑が持つ多様な機能を活用し、中央区ならではの地域の魅力向上、課題の解決を図るための取組指針。

2 ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、平成 31 (2019) 年 3 月に改定された「中央区緑の基本計画」におけるリーディングプロジェクトとして、「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、緑の量的拡大・質的向上を図るための取組指針を策定したものです。

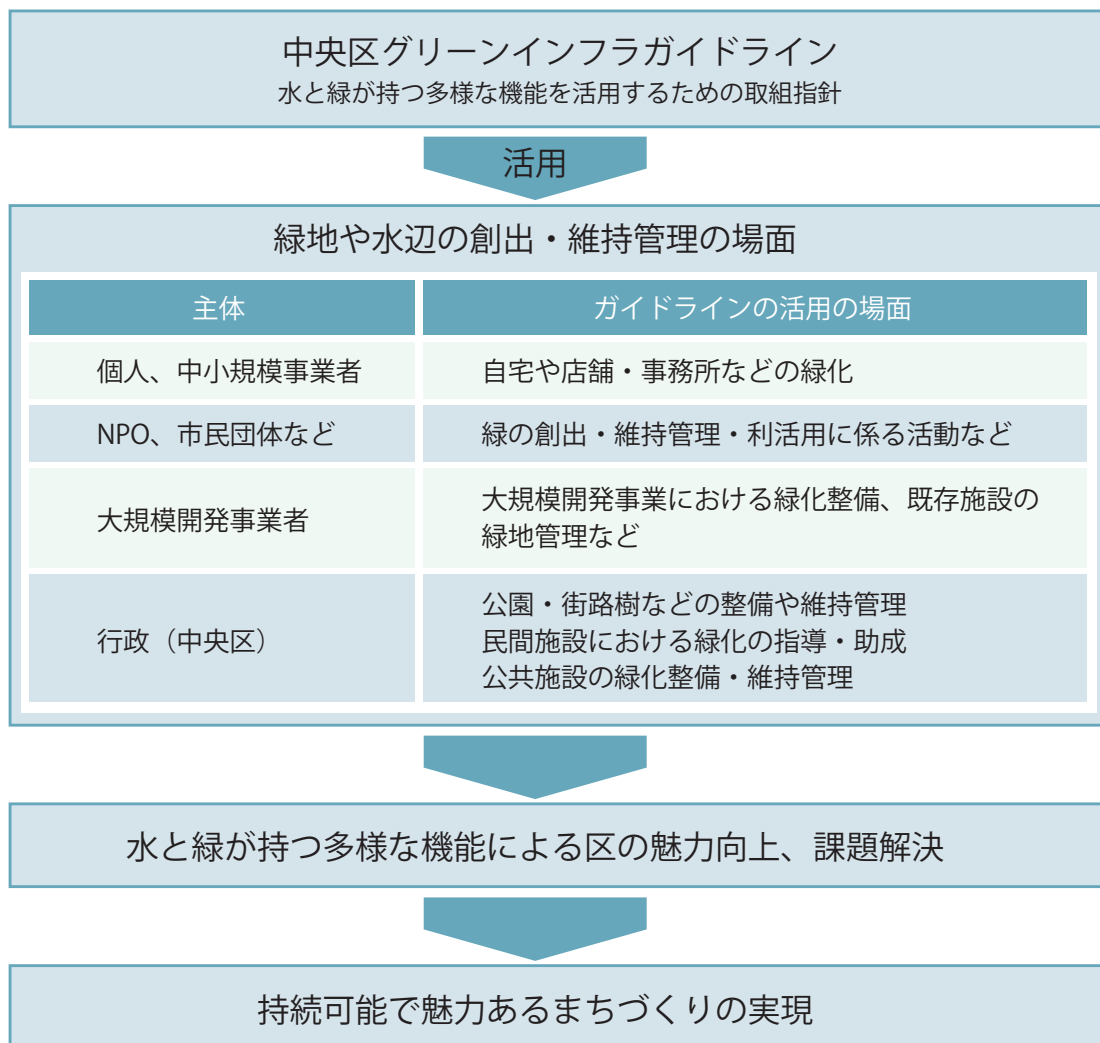
図 1.2 中央区グリーンインフラガイドラインの位置付け



3 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、区のみならず区民、事業者、団体などさまざまな立場の方々が、緑地や水辺の創出・維持管理において、水と緑が持つ多様な機能を活用した取組を推進することによって、中央区ならではの地域の魅力向上、環境面及び社会面の課題を解決することを目的としています。

図 1.3 中央区グリーンインフラガイドラインのねらい



4 ガイドラインの使い方

緑地・水辺、オフィスビルの緑化、自宅の緑化などの整備や維持管理に当たり、「グリーンインフラ」をどのように取り入れたらよいのか、ガイドラインの使い方を示します。

① 「グリーンインフラ」とは何か？

→ 1章(P.1-1～)をご覧ください。グリーンインフラの考え方や本区における目的を示しています。

② 地域の魅力や課題を把握、検討する。

→ 2章(P.2-1～)を参考に、グリーンインフラにより向上すべき地域の魅力や解決を図るべき課題を把握、検討します。

③ どのようなグリーンインフラを導入したら良いか？

→ 3章(P.3-1～)にグリーンインフラ導入の基本指針を4つ定めています。これら4つの基本指針や、2章で把握した地域の特性、緑化する敷地の規模・用途などから、グリーンインフラ導入の方向性を定めます。

→ 4章(P.4-1～)では取組主体ごとにグリーンインフラの導入イメージや、実践手法を紹介しています。具体的な取組を検討する上で参考にしてください。

④ 具体的な取組や技術にはどのようなものがある？

→ 技術編では、個別のグリーンインフラ技術の具体的な内容を実際の導入事例などとともに紹介しています。

コラム：国外におけるグリーンインフラ

グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められています。

導入目的や対象は、国際的に統一されておらず、非常に幅広いのが現状です。

米国事例 <ポートランドの取組>



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

欧州事例 <自然環境の保全>



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査

	米国での考え方	欧州での考え方
主たる目的	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管をはじめとする社会インフラの再整備コストの縮減と長寿命化及び水質浄化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系サービスの維持・形成を主目的に自然環境や半自然環境で形成する戦略的なネットワークの形成を図ること
根拠法令等と取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府により水質浄化法の制定(1972)。雨水管理ガイドラインを策定(2004)。後に、この法制度と関連させたEPA等がグリーンインフラ主旨書を公表(2007)。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>G Iとは、管梁・ポンプ貯水トンネル、汚水・下水排水と組合せて用いられてきたハードインフラの代わり、もしくは付加するものとして土壌や植生を用いることと言われている。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・これを受けグリーンインフラの普及のために取り組むべき戦略(Green Infrastructure Strategic Agenda)を策定し、政府による資金調達・融資の仕組みを整備。 ・グリーンインフラは、都市に自然をもたらし、心身の健康を向上させ、財産価値を高め、エネルギーを節約し、野生動物の生息地を強化し、より高価な下水道整備に伴うコストを節約できるとし、取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州委員会・環境局により、広範な生態系サービスを維持・形成を推進するためのグリーン・インフラ戦略を策定。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>G Iとは、水質浄化、大気質、レクリエーションと気候緩和と適応のための広範な生態系サービスを提供するように設計され、管理されている自然環境や半自然環境の戦略的計画ネットワークであるとしている。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の断片化された自然エリア(緑地・公園等)とNatura2000をつなぎ、劣化した生息地を復元する取組を中心に実施。 ※ Natura2000：希少種と絶滅危惧種の中核となる繁殖地と休息地のネットワークであり、独自の権利で保護された貴重な自然生息地の種類を示すもの。EU域内の26,000地区、EU全土の約18パーセントに相当する面積を自然保護区に指定。



2章

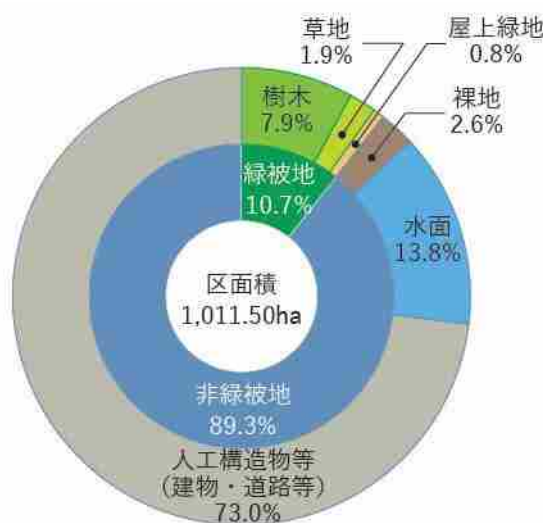
グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

1 中央区の水と緑の現況

- 緑被率 *1 : 10.7%
(平成 29 (2017) 年度調査)
- みどり率 *2 : 26.5%
(平成 29 (2017) 年度調査)
- 屋上緑化面積 : 8.3ha
(平成 29 (2017) 年度調査)
- 一人当たり公園面積 : 3.65 m²/人
(令和 3 (2021) 年 4 月現在)

- * 1 緑被率：区域面積に対し、上空から見たときの緑に覆われた部分（緑被地）が占める面積割合
- * 2 みどり率：緑被率に「水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

図 2.1 緑被の状況
(平成29(2017)年度調査)



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

図 2.2 緑被の推移



※屋上緑地は平成 8 年度から調査開始

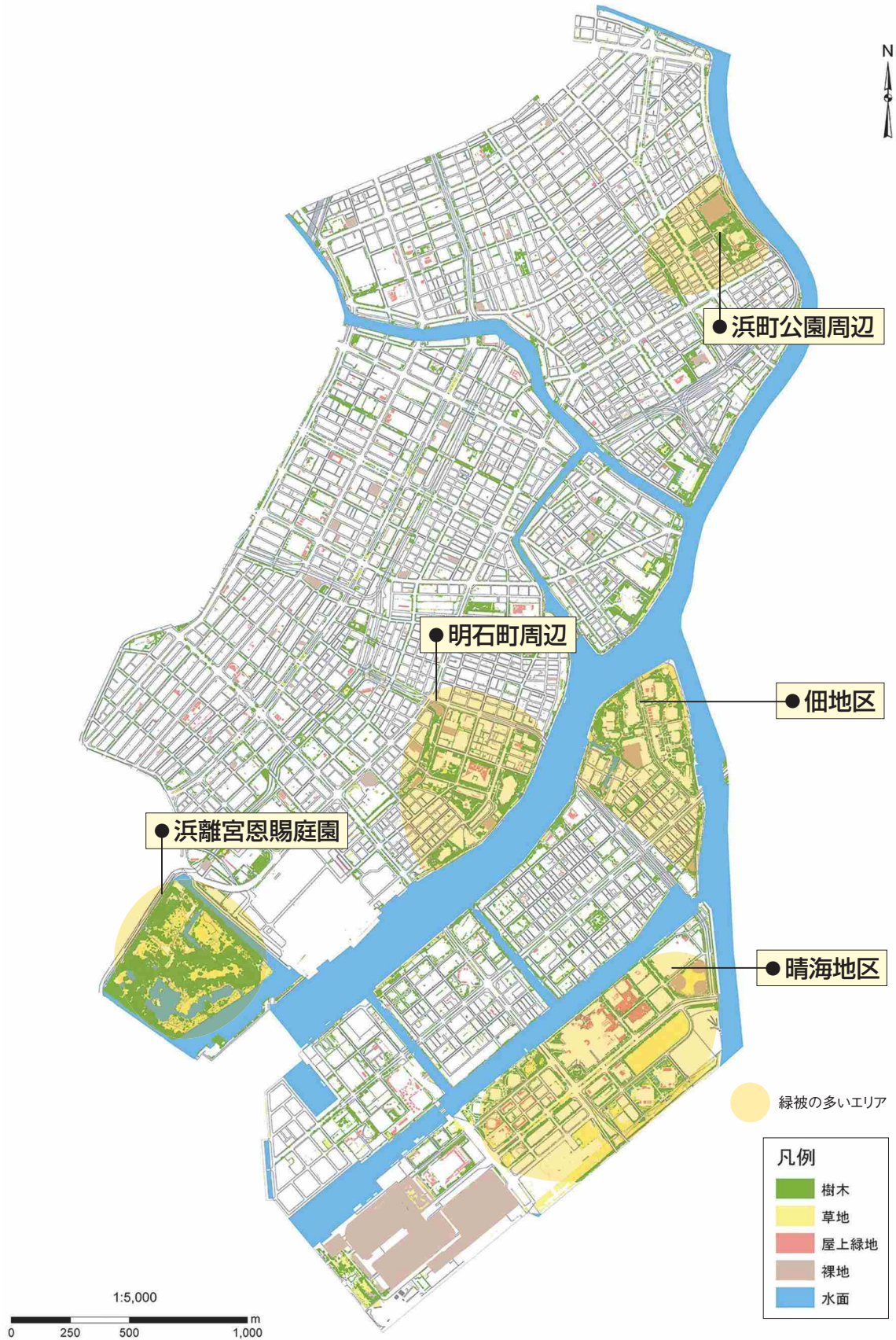
- 浜離宮恩賜庭園や明石町周辺、晴海地区、佃地区などに緑被地が多い。
- 緑被地は昭和 61 (1986) 年度から増加傾向にあり、増加の要因としては河川や運河沿いの都市公園の整備、街路樹の新規植栽、再開発事業による緑被地の創出や屋上緑地の整備などがある。
- 緑の量のアップに向けて、大規模開発事業などを活用した緑・オープンスペースの確保が必要である。
- 既存の緑被地については、緑が持つ多様な機能を活かし、質の向上を図ることが重要である。

表 2.1 緑被面積及び緑被率の推移（平成 29(2017)年度調査）

区 分		H16年度		H29年度	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
緑被地		91.91	9.1	107.78	10.7
	樹木	70.00	6.9	80.23	7.9
	草地	18.21	1.8	19.22	1.9
	屋上緑地	3.70	0.4	8.33	0.8
非緑被地		914.49	90.9	903.72	89.3
	裸地	5.58	0.6	25.88	2.6
	水面	908.91	90.3	139.09	13.8
	人工構造物など (建物・道路など)			738.75	73.0
区全域		1,006.40	100.0	1,011.50	100.0

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

図 2.3 緑被の分布状況（平成 29（2017）年度調査）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

2 注目すべき中央区の都市環境

水と緑が持つ多様な機能を活用した本区の魅力向上、課題の解決を考える上で、注目すべき地域の特徴を次のとおり示します。

(1) 人口分布

「平成 27 年国勢調査」によると、定住人口は、月島地域全域及び日本橋地域の東側、京橋地域の隅田川沿いのエリアが多くなっています(図 2.4)。

一方、昼間人口は、京橋地域の八重洲、京橋、銀座、築地、日本橋地域の日本橋や日本橋箱崎町、月島地域の晴海トリトンスクエア周辺が多くなっています(図 2.5)。

定住人口が多いエリアでは、地域住民が集い、活動する場所としての機能を重視する一方、昼間人口が多いエリアでは在勤者や来街者の休憩機能を重視するなど、エリアごとの特徴を捉えた、ニーズに見合う機能が公園・緑地に求められます。

1人当たりの緑被面積を地域ごとに比較すると日本橋地域が最も小さく 3.8㎡/人となっています(表 2.2)。

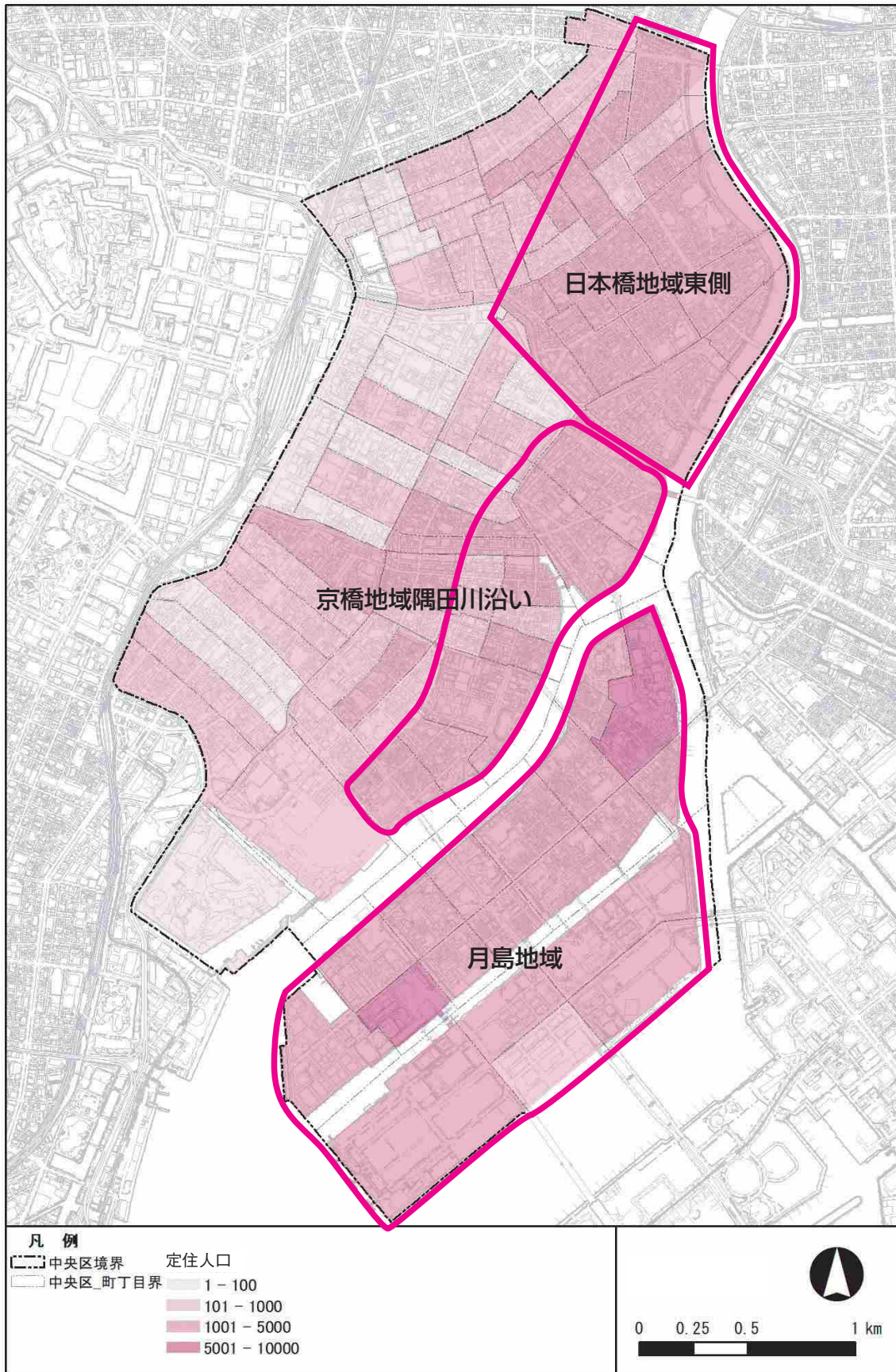
表 2.2 1人当たりの緑被面積

	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被面積 (㎡)	474,714	199,830	403,276
人口 (人)	40,624	52,026	77,933
1人当たり緑被面積 (㎡/人)	11.7	3.8	5.2

※・緑被面積は緑の実態調査(平成29(2017)年度)による

・人口は令和3年1月1日住民基本台帳による

図 2.4 中央区の定住人口の分布

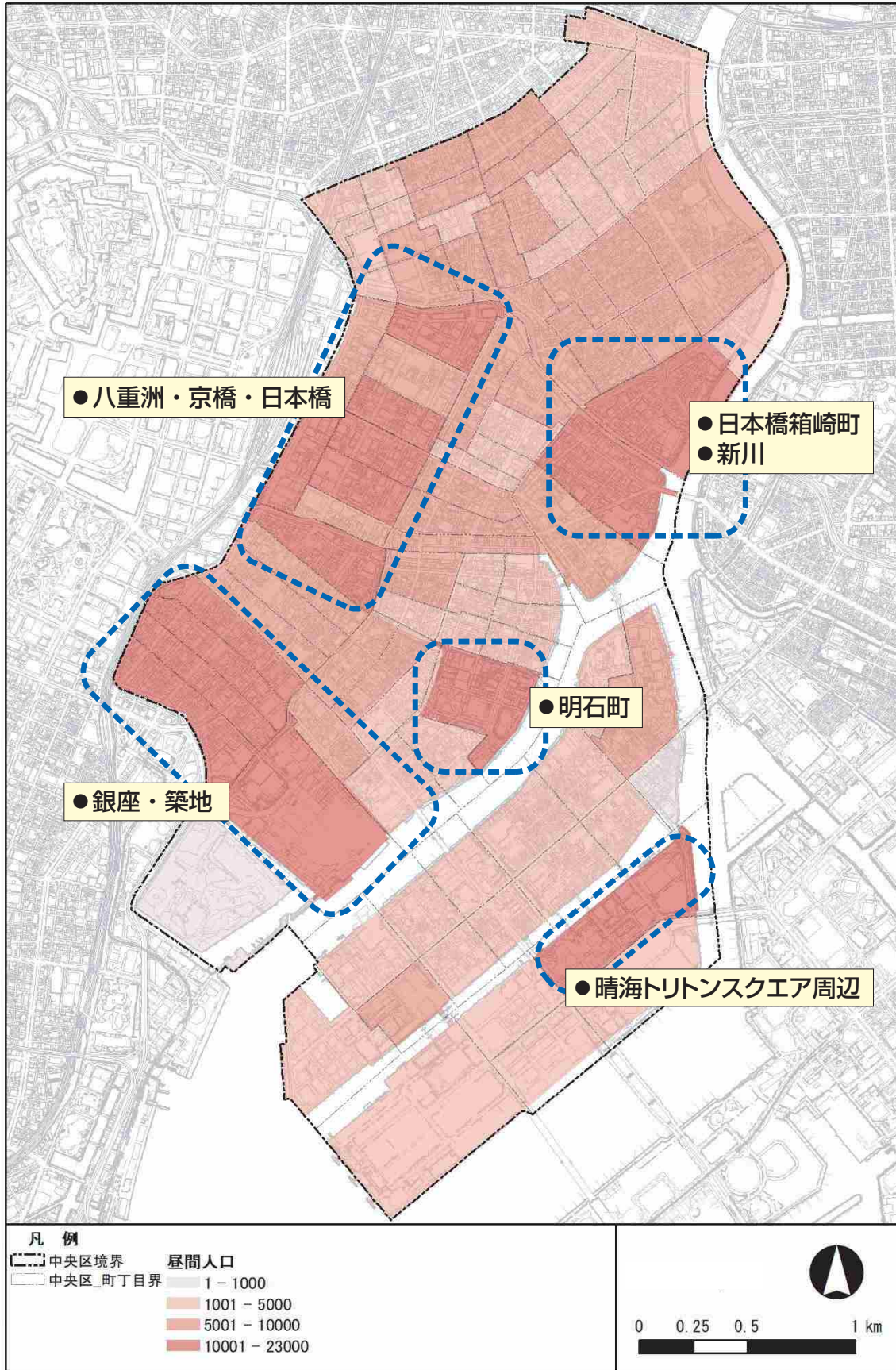


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※東京都総務局統計部「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)」(平成30年4月)を基に作成

図 2.5 中央区の昼間人口の分布



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

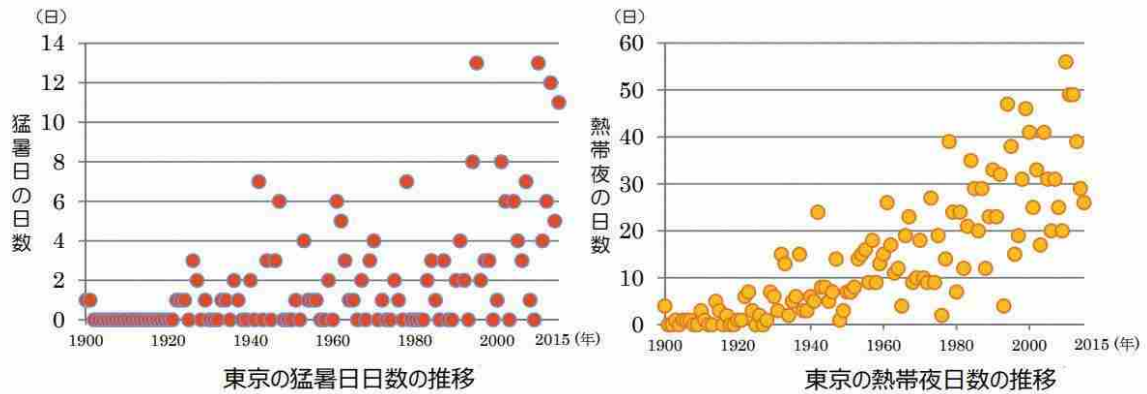
※東京都総務局統計部「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)」(平成30年4月)を基に作成

(2) 気候変動、ヒートアイランド現象による影響

① 猛暑日や熱帯夜の増加

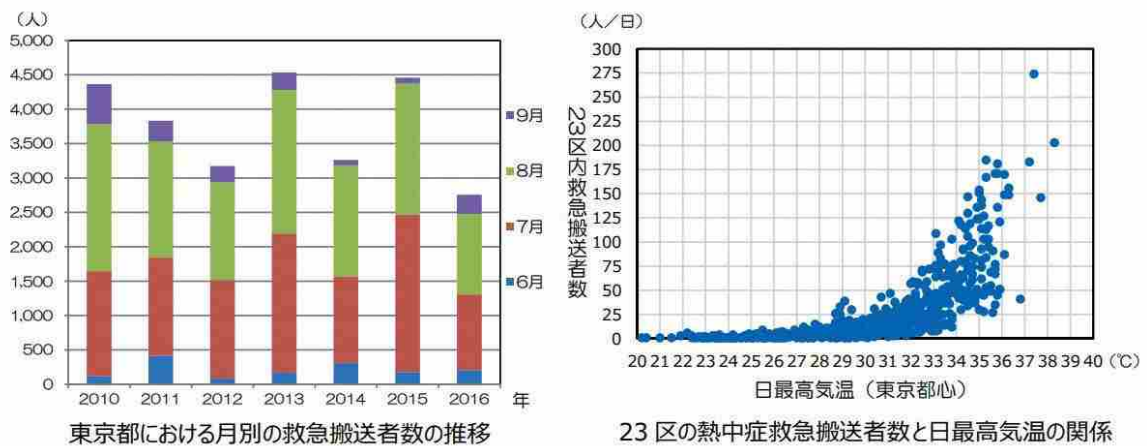
気候変動や都市のヒートアイランド現象の影響により、東京では、猛暑日や熱帯夜が増加しています(図 2.6)。これに伴い、多くの熱中症患者の発生など夏の暑さは重要な課題になっています(図 2.7)。

図 2.6 東京の猛暑日日数・熱帯夜日数の推移



出典: 東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」平成28(2016)年11月
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html

図 2.7 東京都における熱中症の発生状況



出典: 東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」平成28(2016)年11月
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html

②暑さの原因と対策

都市化による暑さは、空調機器や自動車などが熱をだすことにあわせて、建物や地面が熱をためることが原因です。これらの熱や日射を人がもらうことにより、人への影響が生じています。都市の緑には建物や地面の緑化により熱をためない効果や緑陰が日射を遮ることにより人が感じる暑さを和らげる効果があります(図 2.8)。

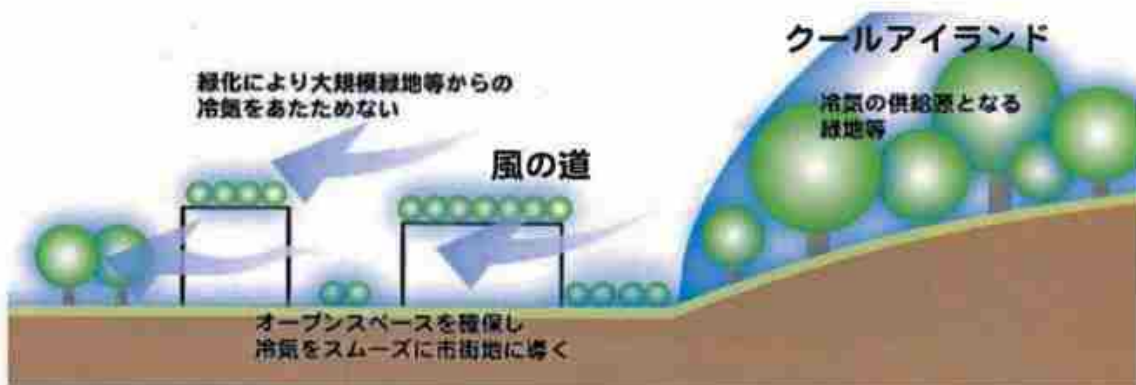
また、まとまった緑地は、島状に冷気が集まるクールアイランドを形成し、周辺地域に比べ温度が低いことが確認されています。これらの場所から冷気を市街地に導くオープンスペース(緑地や河川、街路樹など)を風の道として確保することが重要です(図 2.9)。水と緑が持つこれらの機能をうまく活用し、ヒートアイランド現象の緩和に向けた暑熱対策を行うことが必要とされています。

図 2.8 緑化による暑熱対策効果のイメージ



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」
平成28(2016)年11月
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html

図 2.9 緑地からの冷気の移流・にじみ出しを導く風の道



出典:国土交通省「未来につなぐ都市とみどり」平成27(2015)年1月
<https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/dl/toshi-midori/>

■ 樹木が吸収する二酸化炭素

樹木には、光合成により気候変動の原因となる二酸化炭素を吸収する機能があります。都市の緑として植えられる幹の直径が 20cm の樹木は、1 年間に 1 本あたり約 42kg の二酸化炭素を吸収^{※1} することができます。これを本区の街路樹に当てはめた場合、街路樹約 6,700 本が 1 年間に吸収する二酸化炭素は、約 158 人が 1 年間の生活で排出する二酸化炭素^{※2} に相当する試算となります。



※1 国土技術政策総合研究所「都市緑化樹木のCO₂固定量の算出」HP

<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/naiyo/co2/co2.html>

※2 全国地球温暖化防止活動推進センター「一人当たりの二酸化炭素排出量(2019年度)」HP

<https://www.jccca.org/download/13338>

■ 地球温暖化対策事業「中央区の森」

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林を、荒廃から守り、育てるため、本区では、行政区域を超えた広域的な視点から東京都西多摩郡檜原村の4地区約 51.3ha において、「中央区の森」事業を実施しています。

当事業は、平成 18 (2006) 年から開始し、NPO 法人が行う間伐や下刈りなどの森林保全活動の支援や、植樹後に手入れがされず荒れていたスギ・ヒノキ林を自然豊かな森へ復元する森林整備事業の実施、間伐材の区施設への活用などを行っています。また、森林保全活動に対する理解を深め、環境意識の向上を図る普及・啓発事業として、区民などを対象とした自然体験ツアーを開催しています。



中央区の森キャラクター

(3) 文化・歴史と水と緑

本区は江戸開府以来の歴史と伝統を背景に文化・歴史性を色濃く残した史跡や建造物、橋梁などが数多く現存しています。

本区の公園の中には、江戸時代の代表的な大名庭園である「浜離宮恩賜庭園」や、明治22(1889)年の市区改正条例により東京における市街地小公園として開園した「坂本町公園」があります。また、現在の築地市場跡地は、江戸時代には桜と紅葉が美しい潮入り庭園「浴恩園」が広がっていました。

このような文化・歴史性のある公園の魅力向上、さらに、地域の文化・歴史的資源の魅力を高め、伝えるような緑の創出・演出、水と緑のネットワークの形成を図っていくことが重要です(図 2.10)。

①京橋地域の歴史的概要

江戸時代に銀貨鑄造所の置かれていた銀座、町奉行配下の与力・同心の組屋敷、広大な大名庭園などがありました。明治維新後は、明石町を中心として外国人居留地が開かれ、銀座には煉瓦街が建設されるなど文明開化の中心となりました。この地域には、江戸時代の名残を留める史跡・旧跡(「浴恩園跡」「旧浜離宮庭園」など)や近代文化・技術の発祥地(「霊岸島検潮所・量水標跡」など)としての歴史的な特色があります。

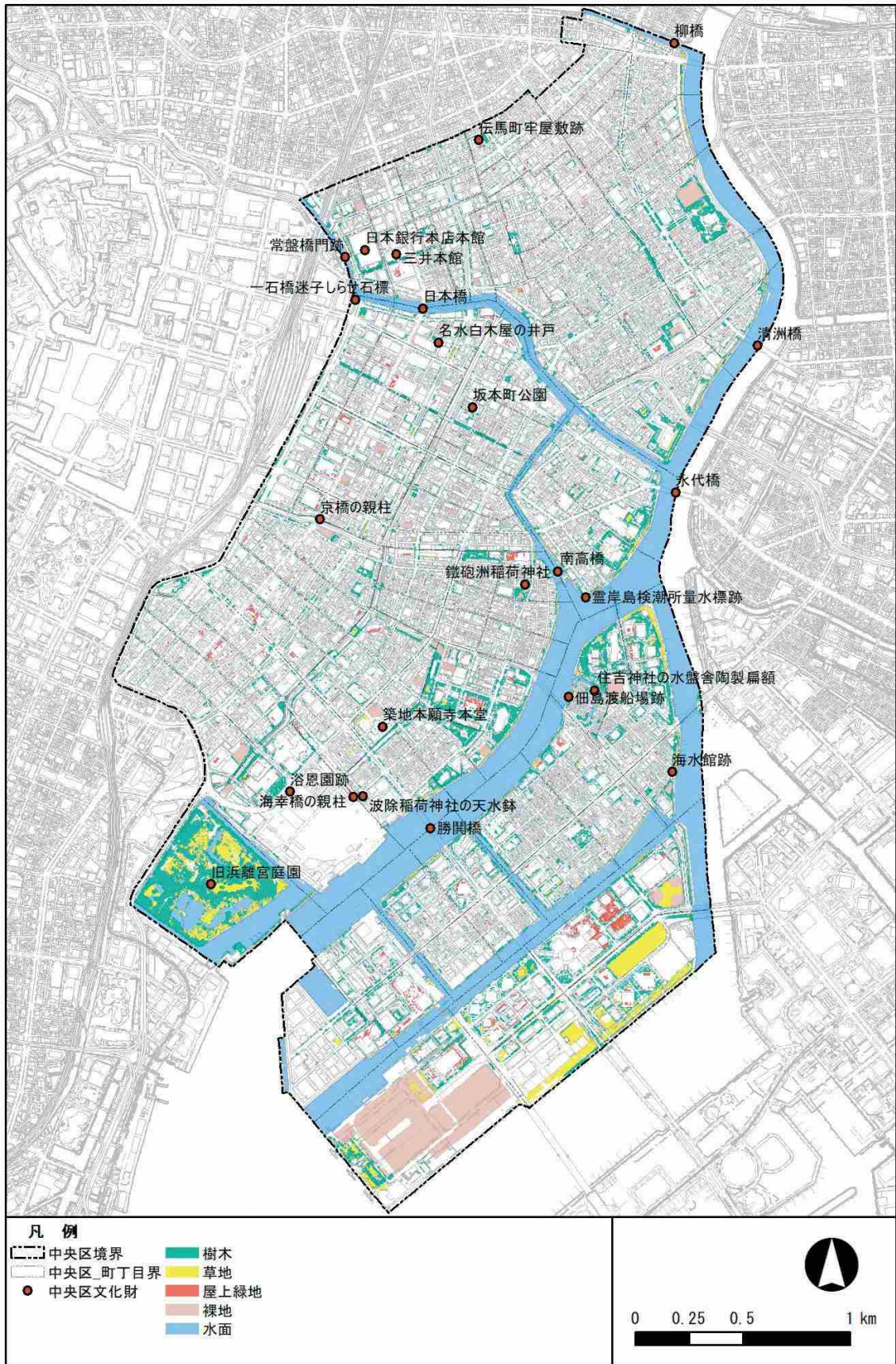
②日本橋地域の歴史的概要

江戸時代初期に日本橋が五街道の起点となり、伊勢・近江・京都などから商人や職人たちが集まって商業・経済・文化も活発になりました。江戸時代を通して諸物資の流通や情報の中心地として大いに発展し、明治以降も新たな産業の場となるとともに洋風建築が次々と建てられました。この地域には、江戸時代以来の歴史を持つ史跡・旧跡(「常盤橋門跡」「伝馬町牢屋敷跡」など)から近代の建造物(「日本銀行本店本館」「日本橋」など)まで特色のある文化財が点在しています。

③月島地域の歴史的概要

江戸時代初期に摂津国佃村・大和田村(現在の大阪市西淀川区)の漁師たちによって佃島が築かれたことにはじまります。隅田川を渡るために、江戸時代から昭和期に至るまで多くの渡し船が運航していました。この地域には、佃島の歴史(「住吉神社の水盤舎陶製扁額」など)や水辺に深く関わる史跡・旧跡(「佃島渡船場跡」「海水館跡」など)が残されています。

図 2.10 水と緑に関わる主な文化財(史跡)の位置



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※区立郷土天文館の協力のもと作成

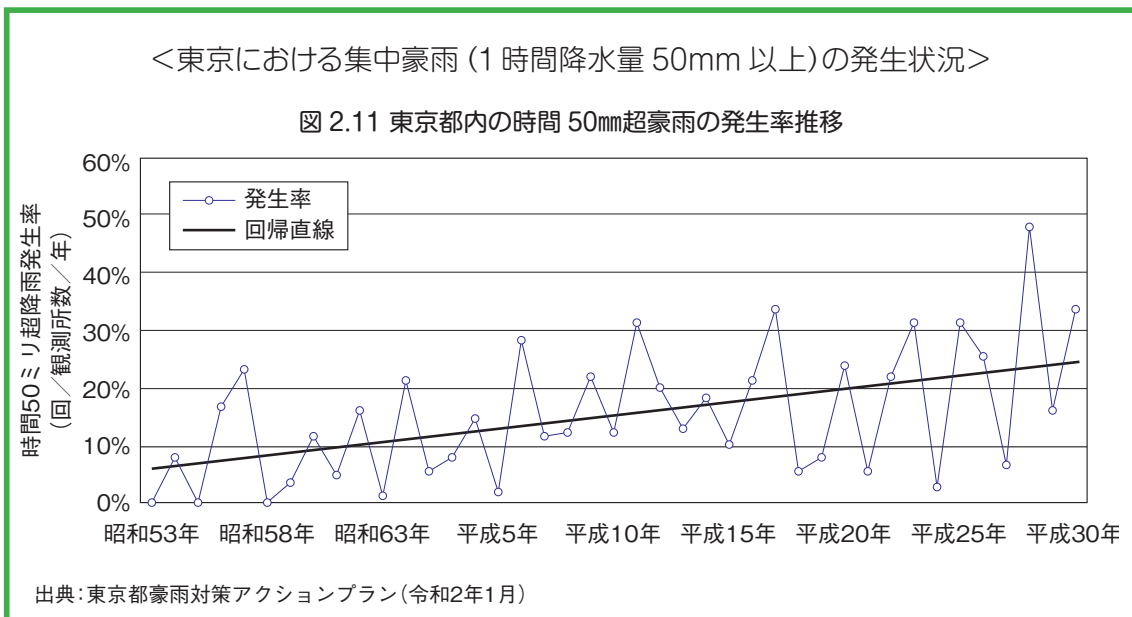
(4) 防災・減災と緑

公園・緑地などの緑やオープンスペースは、大規模火災時の延焼抑制、都市水害の軽減、発災時の避難場所などの防災・減災機能を有しています。

江戸時代には、明暦3(1657)年に発生した明暦の大火以来、江戸の各所に火災の延焼を防ぐための広幅員の街路「広小路」が整備され、本区には両国広小路や江戸橋広小路などがありました。大正12(1923)年の関東大震災後には、延焼防止、発災時の避難場所として、浜町公園などの「震災復興公園」が整備され、緑地やオープンスペースが歴史的にも防災・減災に資する役割を果たしてきました。

また、近年ヒートアイランド現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨に伴い、都市型水害が発生しています。とりわけ、地下鉄、地下街、ビルの地下室など、地下利用が高度に進んだ都市部では、内水氾濫に伴う地下空間の浸水による甚大な被害が予想されており、内水被害への対応は重要な課題となっています。

水害への対策として、緑地や広場などが雨水の貯留・地中浸透の場として機能し、下水道施設の負荷軽減に寄与することが期待されています。



(5) 水辺環境

本区は、水域面積が区全体の面積に対して 13.8% を占め、この水域の割合は 23 区内で最も高い数値となっており、水辺空間に恵まれた都市です。

江戸時代、本区は、多数の水路が縦横に走り、舟運が重要な役割を果たし、文化・商業・情報の中心として繁栄しました。水路や河岸などの水辺は、にぎわいの拠点としても機能し、人々の生活と深い関わりをもつなど、まさに「水の都」でした。

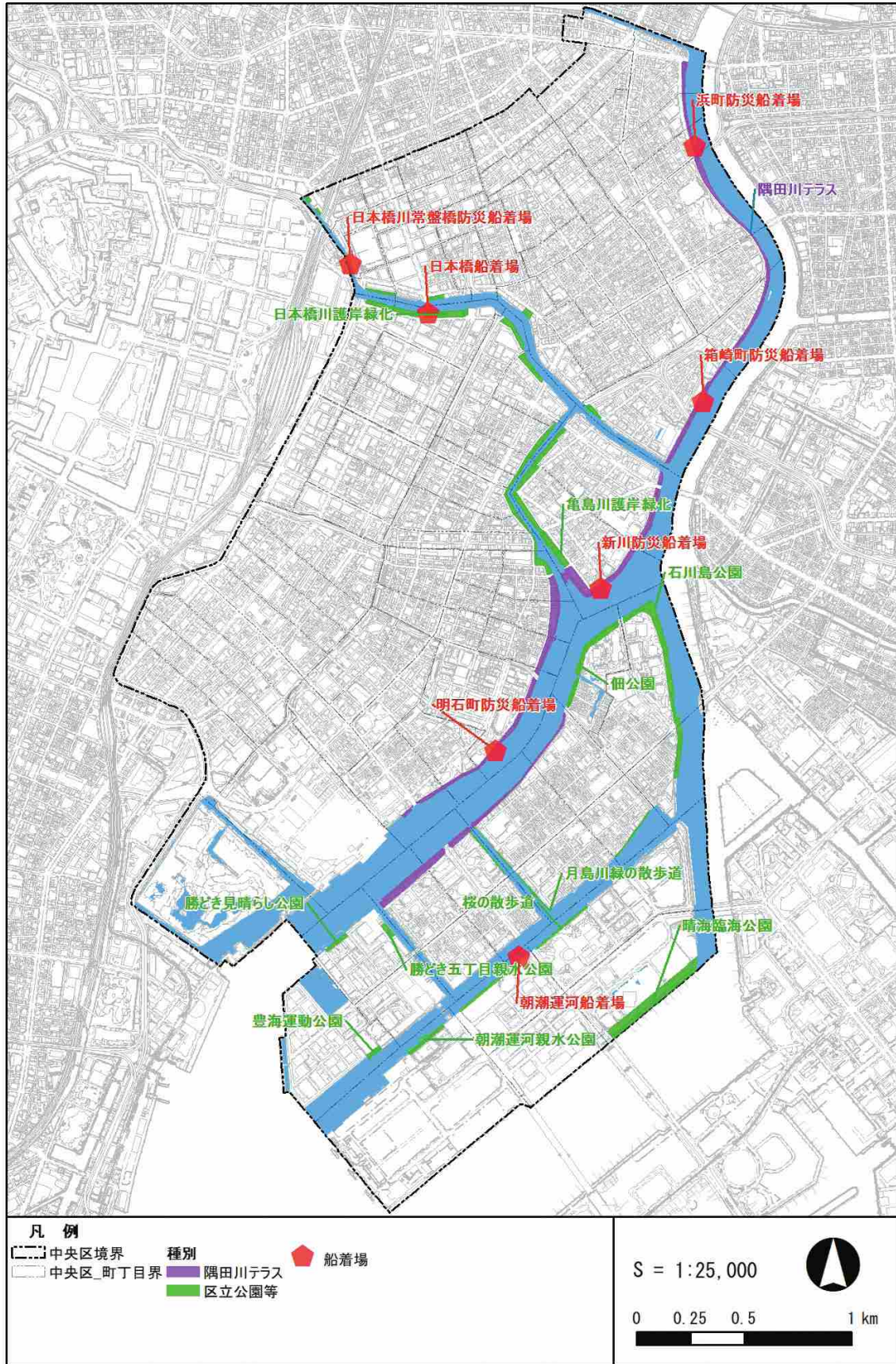
しかし、戦後から高度経済成長期にかけて、川沿いの土地利用の変化や水質の悪化、高潮対策の護岸整備などにより、水辺と人々とのつながりが次第に疎遠となりました。

こうした中、昭和 60 年代以降、隅田川におけるスーパー堤防事業により、テラスの整備がされるなど、新しい快適な水辺空間が誕生しました。平成に入ると、河川法などの改正により、水質、生態系の保全、水と緑の景観、水辺空間のアメニティなどに配慮した河川整備が行われることになりました。

現在、日本橋上空の首都高速道路地下化や日本橋川周辺の再開発事業などによる水辺を活かしたまちづくりが計画されるなど、水辺の魅力向上がより一層推進されています。

今後も本区の大きな特徴である水辺環境の魅力向上のために、にぎわいの場や良好な景観の創出、生物多様性の保全や河川の水質改善に資する取組などが必要とされています。

図 2.12 水辺環境の利用現況



1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号)2都市基交著第104号

(6) 生物多様性面から見た緑の配置

都市の生物多様性の確保には、生物の生息・生育環境となる緑地などの創出、保全及びネットワーク化が重要です。

これまでの緑化推進の取組により本区の緑地面積は増加傾向にありますが、生物多様性の観点から、さらなる緑量のアップに向けて、緑化の推進、緑の保全が必要です。

特に日本橋地域や京橋地域に見受けられる緑の空白地帯においては、再開発事業などの機会を捉えたまとまった緑の確保や、緑の拠点や軸を補完する小規模な緑の創出を図る必要があります。また、月島地域を中心とした水辺においては、水生生物に主眼をおいた生息環境の整備など、水辺環境ならではの取組が求められます。

＜生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)について＞

東京都では、「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」(東京都環境局、平成26(2014)年5月)に基づき生物多様性に配慮した植栽の推進や、在来の動物の生息空間のネットワーク化を図る観点から植栽を行う際には、在来種(地域において自然分布している種、亜種など)の活用を推奨しています。

例えば、本区は東京湾沿いの沖積低地や埋立地であり、タブノキ-イノデ群集やムクノキ-ミズキ群落などの植生に構成される種が挙げられています。

表 2.3 生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)の例

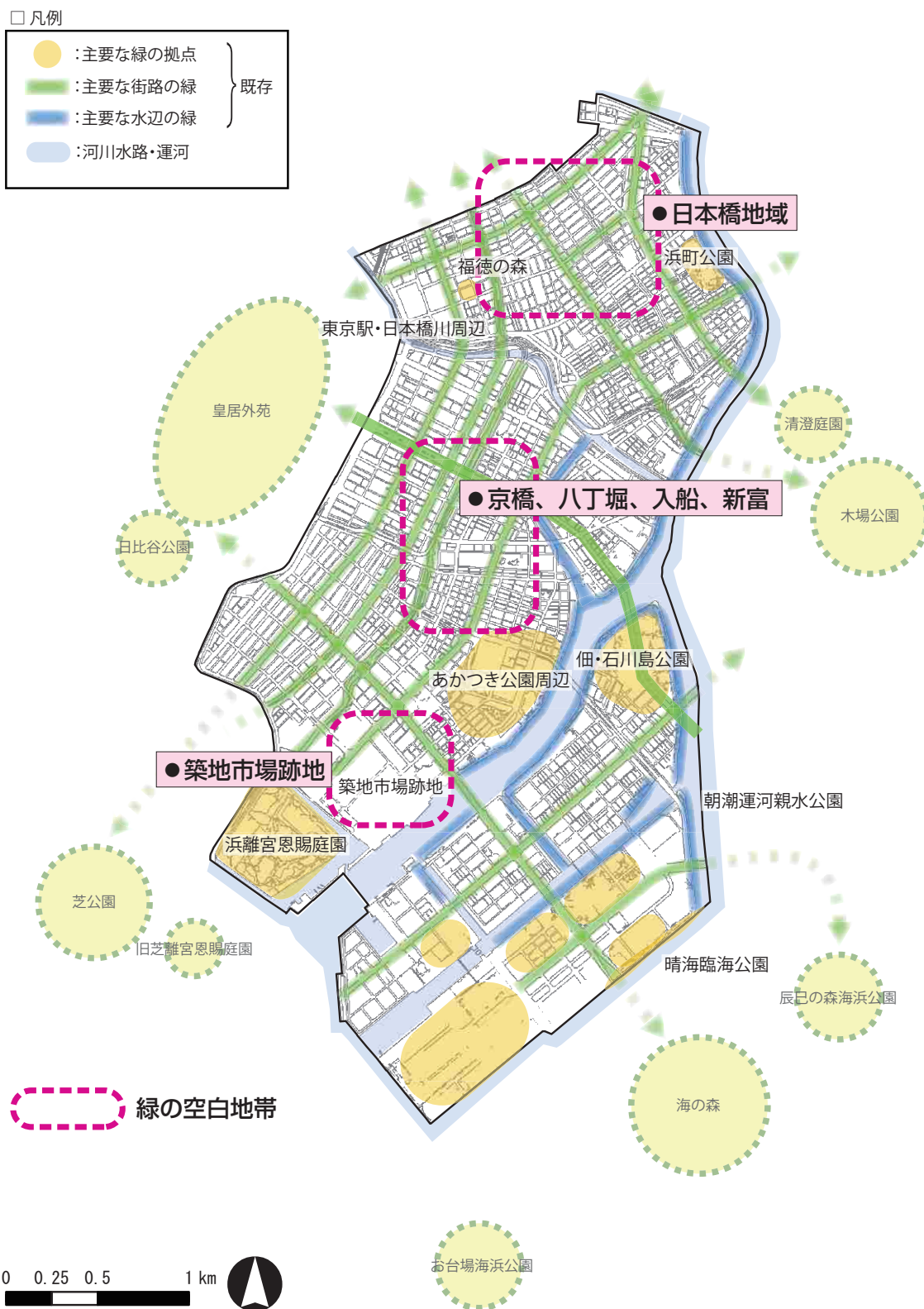
項目	タブノキ-イノデ群集(潜在自然植生)	ムクノキ-ミズキ群落(代償植生)
高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ
亜高木層	シロダモ、ヤブニッケイ	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ
低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒサカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ
草本層(林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ

注)潜在自然植生:人間の影響を一切停止したとき、気候や立地条件からその立地に生じると判定される自然植生

代償植生:人間によって、伐採や植林などの手が加えられ、立地本来の自然植生が様々な植生に置き換わった植生(二次林など)

出典:東京都環境局「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」(平成26(2014)年5月)

図 2.13 水と緑のネットワーク図



1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

(7) 商業・観光

本区は、江戸時代から文化・商業・情報の拠点として発展していることから、老舗の百貨店や最新の商業施設が立地するとともに、名橋日本橋や歌舞伎座、浜離宮恩賜庭園などの歴史・文化的背景をもつ観光資源が存在しています。また、50 を超える商店街があり、「中央区商店街振興プラン 2016」において、6つの地区ごとに、商店街の活性化プランが策定されています。

緑地などの創出・維持管理においては、これらの観光資源や商店街の特性にあわせて緑が持つ多面的機能を活かし、歴史・文化的な風情や雰囲気のある街並みづくりの醸成、にぎわいの場の確保、快適な街路空間の創出による各地域内外の回遊性の向上などに寄与することが求められます。



銀座



日本橋



月島西仲通り



浜離宮恩賜庭園

＜商店街振興プランについて＞

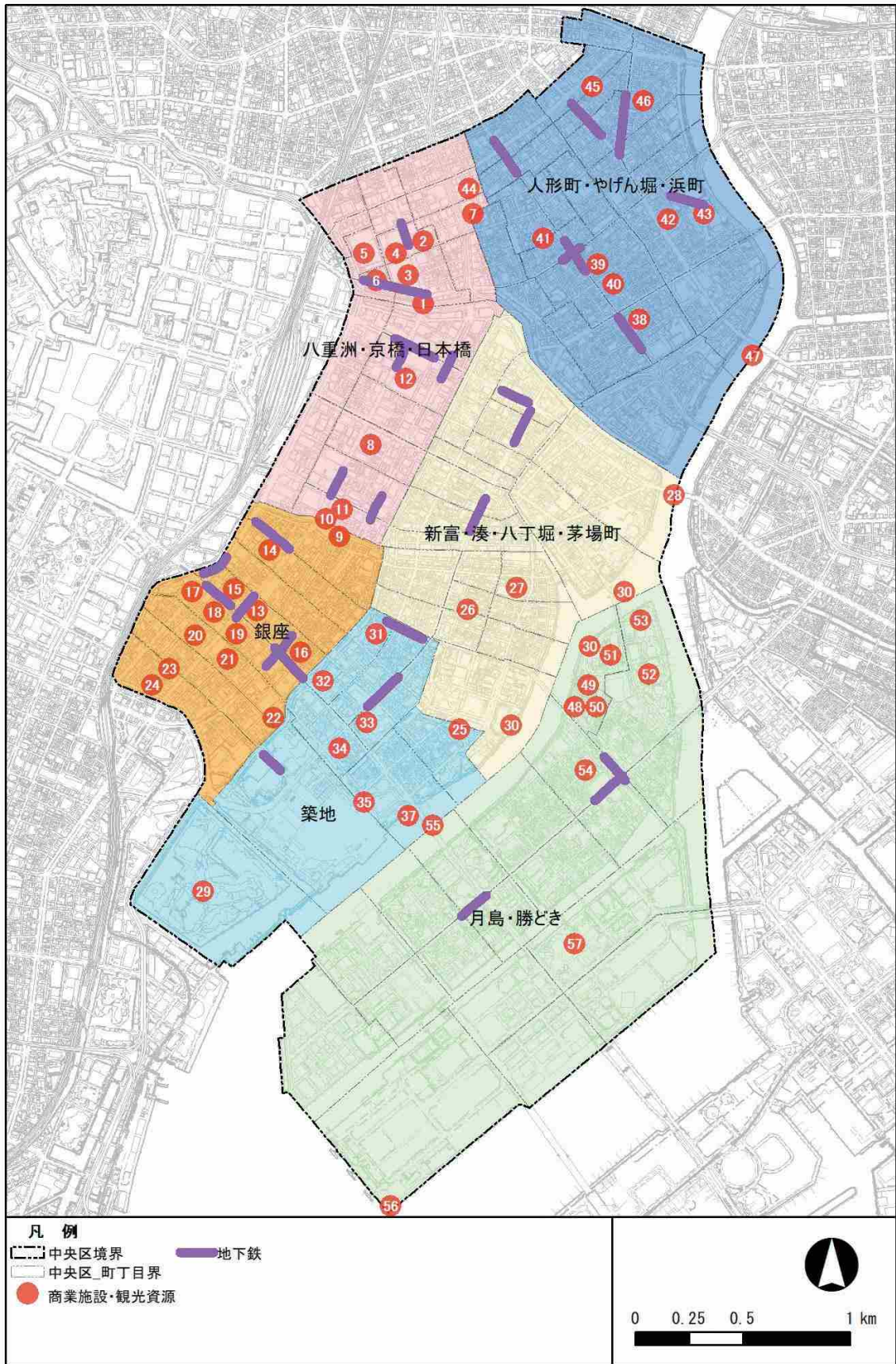
中央区では、「中央区商店街振興プラン 2016」（中央区、平成28(2016)年3月）に基づき、商店街の活性化に向けた取組を推進しています。この中の施策や事業には、緑やオープンスペース、景観整備の上でヒントとなる内容も多くみられます。

表 2.4 地区別の商店街振興プランにおける緑・景観と関連したキーワード

商店街地区割り	地区別のコンセプト	緑・景観に関連したキーワード
八重洲・京橋・日本橋	江戸 Tokyo! を観る、感じる、楽しむ街	古き良き江戸の風情、東京の最先端の都市としての装い
銀座	銀座であること ＜銀座の伝統と革新＞	銀座らしい街並みや雰囲気の維持・向上、大人の知的好奇心を刺激するイベントの開催・来街者のくつろぎの場
新富・湊・八丁堀・茅場町	働く人・暮らす人の生活を 支え高める街	公園や公開空地を活用したマルシェの開催、在勤者や居住者が休憩したり交流を楽しんだりできる場
築地	全ての”食”に係る目利きが 集う街	観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
人形町・やげん堀・浜町	江戸以来の歴史や文化を 感じる下町情緒・人間味あふれる街	歴史などを活かした街なか回遊の促進、観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
月島・勝どき	下町情緒とアーバンライフを 楽しむ水辺の街	レトロな街並みと都心的な街並みの共存、街なか回遊の仕掛け、隅田川テラスを活用した親水イベント

出典：中央区「中央区商店街振興プラン2016」（平成28(2016)年3月）

図 2.14 代表的な商業施設・観光資源及び商店街の配置



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※中央区「中央区商店街振興プラン2016」(平成28(2016)年3月)を基に作成

表 2.4 代表的な商業施設・観光資源

	地区	施設名	
1	八重洲・京橋・日本橋	日本橋	
2		COREDO（コレド）室町	
3		三越劇場・三越日本橋本店	
4		三井記念美術館・三井本館	
5		日本銀行	
6		貨幣博物館	
7		小津史料館、小津ギャラリー	
8		アーティゾン美術館	
9		警察博物館	
10		BAG-Brillia Art Gallery	
11		東京国立近代美術館フィルムセンター	
12		日本橋高島屋	
13	銀座	銀座	
14		銀座ガス灯通り	
15		和光	
16		歌舞伎座	
17		ソニーショールーム	
18		4丁目交番	
19		日産銀座ギャラリー	
20		交詢ビル	
21		TEPCO 銀座館	
22		新橋演舞場	
23		東京銀座資生堂	
24		博品館劇場、TOY PARK	
25	新富・湊・八丁堀・茅場町	タイムドーム明石（中央区立郷土天文館）	
26		ミズノ・プリンティングミュージアム	
27		鐵砲洲稲荷神社	
28		永代橋	
29	築地	浜離宮恩賜庭園	
30		隅田川ウォーターフロント	
31		京橋図書館地域資料室	
32		ADK 松竹スクエア	
33		築地本願寺	
34		築地場外市場	
35		波除稲荷神社	
37		かちどき 橋の資料館	
38		人形町・やげん堀・浜町	水天宮
39			甘酒横丁
40	せともの市・人形町通り		
41	ジュサブロー館		
42	明治座		
43	浜町公園		
44	べったら市		
45	馬喰町・横山町間屋街		
46	歳の市（薬研堀不動院）		
47	清洲橋		
48	月島・勝どき	佃島：佃煮発祥の地	
49		住吉神社	
50		佃島の盆踊り	
51		石川島資料館	
52		リバーシティ 21	
53		バリ広場	
54		西仲通り商店街（通称）月島もんじゃストリート	
55		勝鬨橋	
56		東京港晴海埠頭	
57		晴海アイランド トリトンスクエア 第一生命ホール	

出典：中央区「中央区商店街振興プラン2016」(平成28(2016)年3月)

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

3 地域別の都市環境の特徴

京橋、日本橋、月島の地域ごとの注目すべき都市環境を整理すると、次のような地域別の特徴が見られます。

表 2.5 地域別の都市環境の特徴

項目	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被率 (P.2-1)	12.3%	6.2%	13.2%
代表的な緑 (P.2-3)	浜離宮恩賜庭園 築地川公園 あかつき公園	浜町公園 浜町川緑道	晴海臨海公園 佃公園 石川島公園
人口分布 (P.2-4)	隅田川沿いのエリアにて定住人口が多い。銀座、築地、京橋において昼間人口が多い。	東側のエリアにて定住人口が多い。日本橋、日本橋箱崎町、新川において昼間人口が多い。	全域において定住人口が多い。晴海トリトンスクエア周辺において昼間人口が多い。
一人当たり緑被面積 (P.2-4)	11.7 m ²	3.8 m ²	5.2 m ²
文化・歴史的資源 (P.2-10)	浜離宮恩賜庭園、浴恩園など	日本橋、日本銀行、伝馬町牢屋敷跡など	勝鬨橋、佃周辺など
防災・減災 (P.2-12)	まとまった面積の緑地・オープンスペースにおいては、発災時の避難場所としての機能が求められる。また、緑地などには火災時の延焼抑制機能や、都市型水害の対策として雨水の貯留・地中浸透機能が期待される。		
水辺 (P.2-13)	隅田川、亀島川、築地川、汐留川	隅田川、日本橋川、亀島川、神田川	朝潮運河、隅田川、月島川、新月島川
生物多様性 (P.2-15)	緑の空白地帯において、再開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出やそれらを補完する小規模な緑の確保が必要。		水辺環境を中心として、生物多様性確保の取組が求められる。
商業・観光(商店街地区割り)とコンセプト (P.2-17)	<u>銀座</u> ：銀座であること ＜銀座の伝統と革新＞ <u>築地</u> ；全ての“食”に係る目利きが集う街 <u>新富・湊・八丁堀・茅場町</u> ：働く人・暮らす人の生活を支え高める街	<u>八重洲・京橋・日本橋</u> ：江戸 Tokyo! を観る、感じる、楽しむ街 <u>人形町・やげん堀・浜町</u> ：江戸以来の歴史や文化を感じる下町情緒・人間味あふれる街	<u>月島・勝どき</u> ：下町情緒とアーバンライフを楽しむ水辺の街

本区は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を令和3年3月30日に宣言しました。地球温暖化の影響を受けた気候変動が要因とされる気象災害の頻発など、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」に対し、区が区民や事業者と一丸となってこれに立ち向かうため、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す決意を広く内外に宣言するものです。

今後本区では、ゼロカーボンシティ達成に向けて、再生可能エネルギーの積極的な導入や「中央区の森」事業の充実を図ってまいります。

また、二酸化炭素の吸収源ともなる都市の緑の多様な機能を環境負荷低減や環境教育に活用を図るため、グリーンインフラを推進します。

ゼロカーボンシティ中央区宣言

この地球ほしがかつて経験したことのない速さで進む温暖化

海の水が増え 多くの動植物がすみかを失い

自然災害が猛威を振るう

わたしたちは日々のくらしや命さえもおびやかされる危機に

直面しているのです

残された時間は多くありません

今こそ行動をおこすときです

未来ある子どもたちを想い

命あるすべてのものを慈しみ

みどりあふれる豊かな地球ほしを次の世代につなぐため

二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを

中央区は今ここに宣言します

二〇二一年三月三十日



3章

グリーンインフラにより目指すまちの姿

1 緑の基本計画とグリーンインフラ基本指針

「中央区緑の基本計画」では、「～ Green pride ～ ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち」を計画の理念とし、その理念を実現するための4つの基本方針を定めました。

グリーンインフラガイドラインでは、緑の基本計画における理念の達成に向け、前述の「2章 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境」を踏まえた上で、水と緑が持つ機能を活用し目指すまちの姿として、次のとおりグリーンインフラ基本指針を定めます。

<中央区緑の基本計画の理念と基本方針>

～ Green pride ～

ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

- 基本方針 1 行政による緑の整備
- 基本方針 2 民間の緑への支援
- 基本方針 3 協働による緑の保全・育成
- 基本方針 4 緑の普及・啓発

グリーンインフラの観点から目指すまちの姿

<中央区グリーンインフラ基本指針>

- 基本指針 1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち
- 基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち
- 基本指針 3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち
- 基本指針 4 緑が支える防災・減災のまち

緑の基本計画に掲げる各取組において、グリーンインフラを導入することにより、緑の質の向上を図ります。以下の表は緑の基本計画の取組方針ごとに関係が深いグリーンインフラ基本指針を示しています。

緑の基本計画		グリーンインフラガイドライン			
基本方針	取組方針	基本指針1 居心地がよく 歩きたくなる水 と緑にかこま れたまち	基本指針2 水と緑を楽し み、魅力とに ぎわいにあふ れたまち	基本指針3 水と緑が守り、 育む環境共生 型のまち	基本指針4 緑が支える 防災・減災の まち
1 行政による緑の整備	1 公園などの整備・拡充	●	●	●	●
	2 緑道の整備・拡充	●	●	●	●
	3 街路の緑化	●	●	●	●
	4 水辺の緑化	●	●	●	●
	5 都市の緑の質の向上	●	○	●	
	6 誰もが使いやすい施設の整備	○	●		
	7 災害に強いまちづくりに資する公園整備			○	●
	8 公共施設の緑化	●	●	●	●
2 緑への 支援 民間の	1 民間施設の緑化促進	●	●	●	●
	2 地域や企業との協働・連携による緑づくり	●	●	●	●
3 協働による 緑の保全・育成	1 地域や企業との協働・連携による維持管理	●	●	○	
	2 緑の適切な維持管理	●	●	●	●
	3 緑の保護育成	○	○	○	
4 緑の普及・啓発	1 緑に関する方針の策定				
	2 緑の普及啓発	●	●	●	●
	3 中央区の森との連携			○	
	4 緑に関する調査	○	○	○	○

●:特に関係する項目 ○:関係する項目

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践


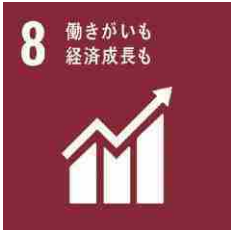

5章
推進体制

2 グリーンインフラ基本指針

基本指針 1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち

気候変動やヒートアイランド現象による都心部の気温上昇に対して、緑陰や蒸発散効果などの水と緑が有する暑熱対策機能を活用するとともに、高層建築物周辺の風環境対策に防風植栽を活用し、快適な歩行空間づくりを目指します。また、本区の文化や歴史性に配慮した植物種や四季折々の草花の植栽、水辺景観の整備などを推進することにより、水と緑を活用した良好な景観形成を図ります。

水と緑を活用した暑熱対策や良好な景観形成により、まちの回遊性を高め、地域の方々の健康増進や観光・商業振興、都市の魅力・競争力の向上を図ることで、“居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
<p>居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成 ・暑熱対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の緩和 ・健康増進・介護予防 ・緑の景観によるストレス軽減 ・地域の自然観・郷土愛の醸成 ・都市の魅力・競争力の向上 ・不動産価値の向上 	 



街路景観の形成
(日銀通り／中央区)






ミスト設備による暑熱対策
(三原橋街角広場／中央区)

基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち

公園や緑地、水辺、公開空地などのオープンスペースは、人々が集い、憩う場として貴重な空間です。また、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを確保した人と人との交流の場として、より重要な役割を担うようになりました。

高度な土地利用を有する本区では、このようなまちを構成する要素の一つであるオープンスペースを地域の特徴にあわせて、効率的かつ効果的に活用していく必要があります。居住人口が多いエリアでは、地域住民の健康増進、子育て支援、地域コミュニティの醸成の場、昼間人口が多いエリアでは、来街者の休憩、イベントなどのにぎわい創出の場として活用されるよう、緑地などの機能を高める取組が必要です。

本区の貴重なオープンスペースを人の集う場、活動の場として高める取組を推進することで、“水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的効果	対応する SDGs
<p>水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の集う場 ・活動の場 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進・介護予防 ・緑の景観によるストレス軽減 ・子育て支援 ・環境教育・自然とのふれあい ・コミュニティの醸成 ・地域の自然観・郷土愛の醸成 ・都市の魅力・競争力の向上 ・不動産価値の向上 ・観光・商業振興 ・労働生産性の向上 ・労働環境の改善 	<div style="background-color: #008000; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div>



イベントの開催（コレド室町テラス／中央区）
 写真提供：一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント
 イベント名：学びの森のママまつり in 日本橋室町






憩いの場の形成（日本橋浜町トルナーレ／中央区）
 写真提供：一般社団法人日本橋浜町エリアマネジメント
 プロジェクト名：トルナーレ緑道環境整備社会実験
 撮影者：鈴木優太

基本指針 3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち

都市における水と緑は、生き物の生息・生育環境として、生物多様性保全の役割を担っています。公園や大規模複合施設、河川や運河のまとまった水と緑はもとより、個人住宅や小規模建築物の外構の緑も生き物の生息・生育環境を補完する役割として重要です。水と緑の拠点を街路や水辺、小規模な緑により結び、水と緑のネットワークを図るとともに、在来種を採用した植栽などの生物多様性に資する緑の質を高める取組を推進します。

また、本区の豊富な水辺環境の保全・魅力向上のために、緑を活用した水質改善の取組が重要です。大雨時に、雨水が大量に下水道管に流入した場合、その一部は汚水とともに河川に流れ込み、水質悪化の原因となります。そのため、緑地などを活用した雨水の貯留・地中浸透の取組を推進する必要があります。

水と緑を活用した生物多様性の保全、都市の水管理を推進することで“水と緑が守り、育む環境共生型のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的効果	対応する SDGs
<p>水と緑が守り、育む環境共生型のまち</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の水管理 都市の生物多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> 都市における生物多様性の確保 水質改善 災害の軽減 緑の景観によるストレス軽減 環境教育・自然とのふれあい 	 



せせらぎの整備
(築地川公園／中央区)





在来種を中心とした緑地の整備
(大根河岸街角広場／中央区)

基本指針 4 緑が支える防災・減災のまち

都市の緑は、災害時の避難場所や延焼防止帯としての機能はもとより、雨水の浸透・貯留による水害の抑制などに活用することで、災害からの安全・安心の確保に貢献することが期待されています。

本区においては、公園が災害時の一時集合場所などとしての役割を担うとともに、大規模施設が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されており、防災訓練の場として活用が進められています。これらのオープンスペースでは、緑を活用した防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。また、集中豪雨の際に低地や地下街が浸水する都市型水害の軽減策として、緑地が雨水の浸透・貯留の場として機能する取組が重要です。

緑地・オープンスペースにおける防災・減災機能の向上により、“緑が支える防災・減災のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的効果	対応する SDGs
<p>緑が支える 防災・減災の まち</p> 	<p>・防災・減災</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の軽減 ・災害時の復旧活動・支援拠点 ・災害伝承・防災教育の場 	



ソーラー照明・かまどベンチの設置
(豊海運動公園／中央区)



防災訓練の実施
(十思公園／中央区)

1章 中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み
 2章 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境
 3章 グリーンインフラにより目指すまちの姿
 4章 グリーンインフラの実践
 5章 推進体制

3 地域ごとのグリーンインフラ導入の方向性

(1) 京橋地域



＜基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち＞

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想を中心に新たな歩行者空間や緑化空間の創出に向けた取組が進められています。これらを踏まえ、浜離宮恩賜庭園や隅田川沿いを含む広域的な歩行者中心の水と緑のネットワークの形成に向けて、緑陰の確保や暑熱対策、良好な景観形成といった緑の機能が求められます。



＜基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち＞

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想、東京駅前地域のまちづくりガイドライン 2018 などの構想・方針に調和した地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用が求められます。

官民連携による公園の再整備に当たっては、民間のノウハウを活用し、地域の特性に応じたにぎわいの場の形成により公園の魅力向上を図ります。



＜基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち＞

都市における生物多様性の確保に向けて、緑地や水辺などに生息する生き物の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。緑の空白地帯において、大規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出が必要です。また、これらを補完する中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



＜基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち＞

公園や大規模施設などの災害時に活用が見込まれるオープンスペースにおいて、防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・延焼阻止などの機能が期待されます。

緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

京橋地域

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想を中心に、水と緑のネットワーク形成に向けて、暑熱対策、良好な景観形成といった水と緑の機能の活用が求められています。公園の再整備においては、民間のノウハウを活用し官民連携により、地域の特性に応じた魅力あるにぎわいの場の形成を図ります。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

(2) 日本橋地域



＜基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち＞

駅などの交通結節点や既存の公園・緑地などを結ぶルート・日本橋川沿いエリアの開発を活かしたルートを中心に緑陰の確保や暑熱対策などの緑の機能が求められます。大規模開発などにおいて整備する緑地は、街路の緑などと連続性をもたせることで回遊性の向上を図ることができます。



＜基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち＞

日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン 2021、日本橋七の部地域まちづくりビジョン、東京駅前地域のまちづくりガイドライン 2018 などの方針と調した地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用が求められます。

施設の老朽化が目立つ浜町川緑道において、地域の意見を取り入れながら、交通環境の改善なども踏まえ、魅力ある緑地へ改修整備を行います。



＜基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち＞

都市における生物多様性の確保に向けて、緑地や水辺などに生息する生物の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。緑の空白地帯において、大規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出が必要です。また、これらを補完する中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



＜基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち＞

公園や大規模施設などの災害時に活用が見込まれるオープンスペースにおいて、防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・延焼阻止などの機能が期待されます。

緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

日本橋地域

交通結節点や既存の公園・緑地・日本橋川沿いエリアなどを結ぶルートを中心に連続性のある街路の緑を確保し、大規模開発などの緑の創出と連携することで快適な回遊・歩行空間の形成を目指します。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号

(3) 月島地域



＜基本指針① 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち＞

当地域は高層住宅などが建ち並ぶ一方で、下町情緒を感じる街並みを有しています。地域資源である都心の貴重な水辺（隅田川、朝潮運河、豊洲・晴海間水域など）を活かし、人々の憩いやうるおいの場となる快適な歩行者空間の拡充を図る必要があります。地域の個性を踏まえながら、調和ある景観の形成が求められます。



＜基本指針② 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち＞

月島地区まちづくりガイドライン、勝どき・豊海地区まちづくりガイドライン、晴海まちづくりの考え方などの方針と調和した地域のにぎわいの場、憩いの場として、オープンスペースの活用が求められます。



＜基本指針③ 水と緑が守り、育む環境共生型のまち＞

都市における生物多様性の確保に向けて、緑地や水辺などに生息する生物の移動経路や採餌環境への配慮が求められます。

緑の空白地帯において、大規模開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出が必要です。また、これらを補完する中小規模建築物の外構などの小さな緑の確保も重要です。

公園や公共施設、大規模開発事業などにおいて、緑を活用した雨水貯留・地中浸透を先導的に推進し、河川の水質改善を図ります。



＜基本指針④ 緑が支える防災・減災のまち＞

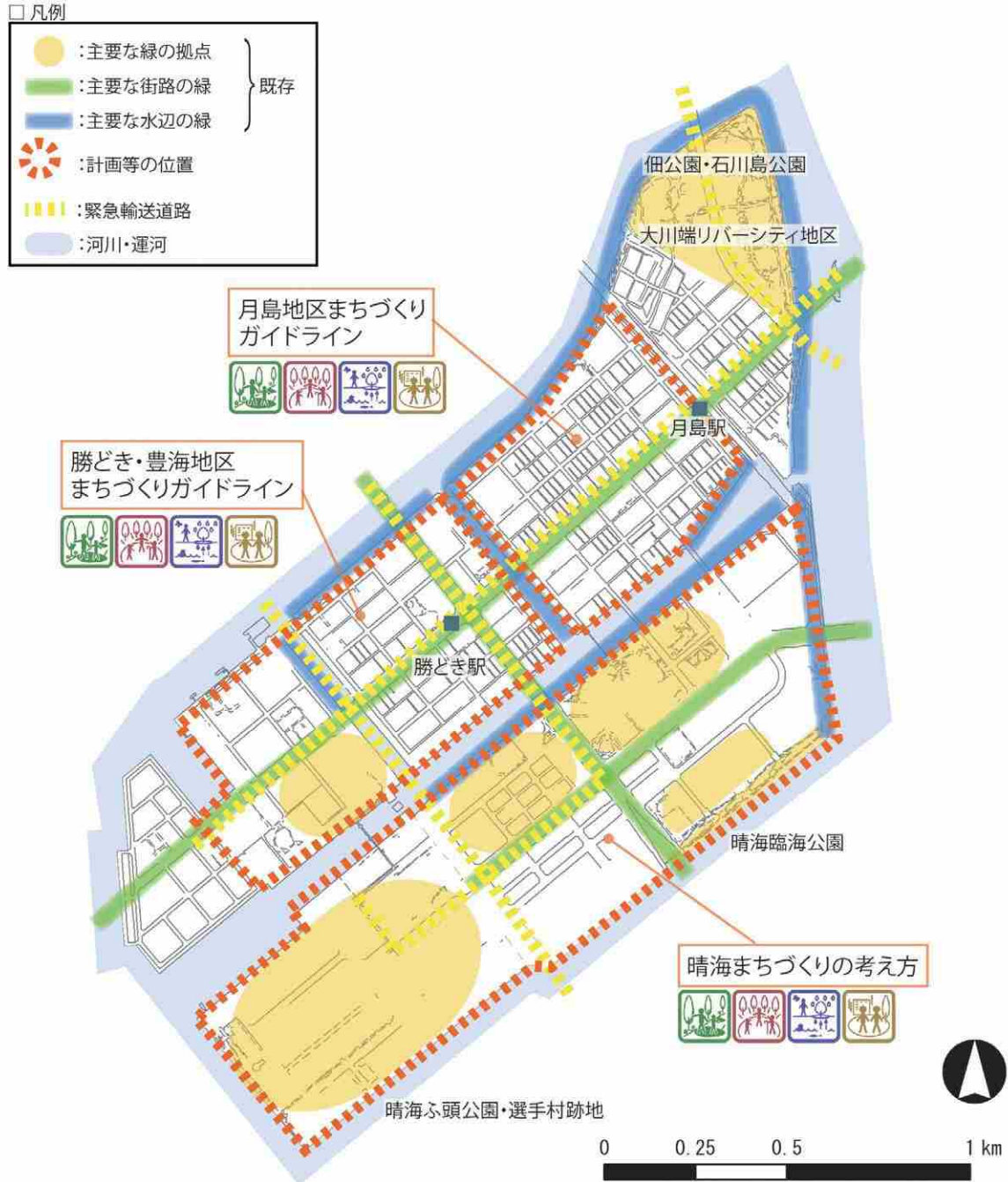
公園や大規模施設などの災害時に活用が見込まれるオープンスペースにおいて、防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。

震災時の緊急輸送道路では、緑化による、落下物を緩衝する機能や防火・延焼阻止などの機能が期待されます。

緑を活用した雨水貯留・地中浸透を推進し、都市水害の軽減を図ります。

月島地域

都心の貴重な水辺（隅田川、朝潮運河、豊洲、晴海間水域など）を活かし、快適な歩行者空間を拡充するとともに高層住宅と下町情緒を感じる街並みが共存する地域の個性を踏まえ、調和ある景観形成に向けて、水と緑の活用が求められます。



1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)2都市基交著第104号



4章

グリーンインフラの実践

グリーンインフラにより、地域の魅力向上や課題の解決を図るためには、区のみならず、様々な主体による取組が必要です。本章では、区民・中小規模事業者、大規模開発事業者、NPO・団体などの方々がグリーンインフラを実践する手法を紹介します。

建築物やインフラの整備・維持管理におけるグリーンインフラの導入

住宅や事務所などの建築物や道路・公園などのインフラへのグリーンインフラの導入は、個々の建物・空間の魅力を向上するとともに、地域にとっても有用な取組です。水と緑が持つ多様な機能を活かした空間づくりに取り組んでみませんか。



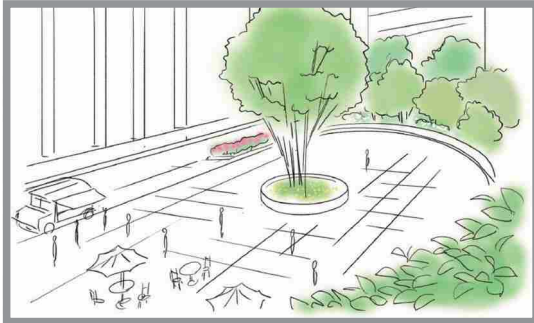
①個人住宅・小規模店舗



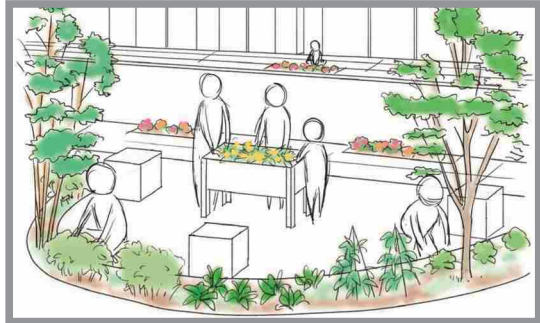
②中規模集合住宅・オフィスビル



③大規模開発事業



④ NPO・団体による取組



⑤都市公園など



⑥道路・街路樹・緑地など



⑦河川・運河・水辺空間



⑧公共施設



緑に関する活動への参加、事業の実施によるグリーンインフラの実践

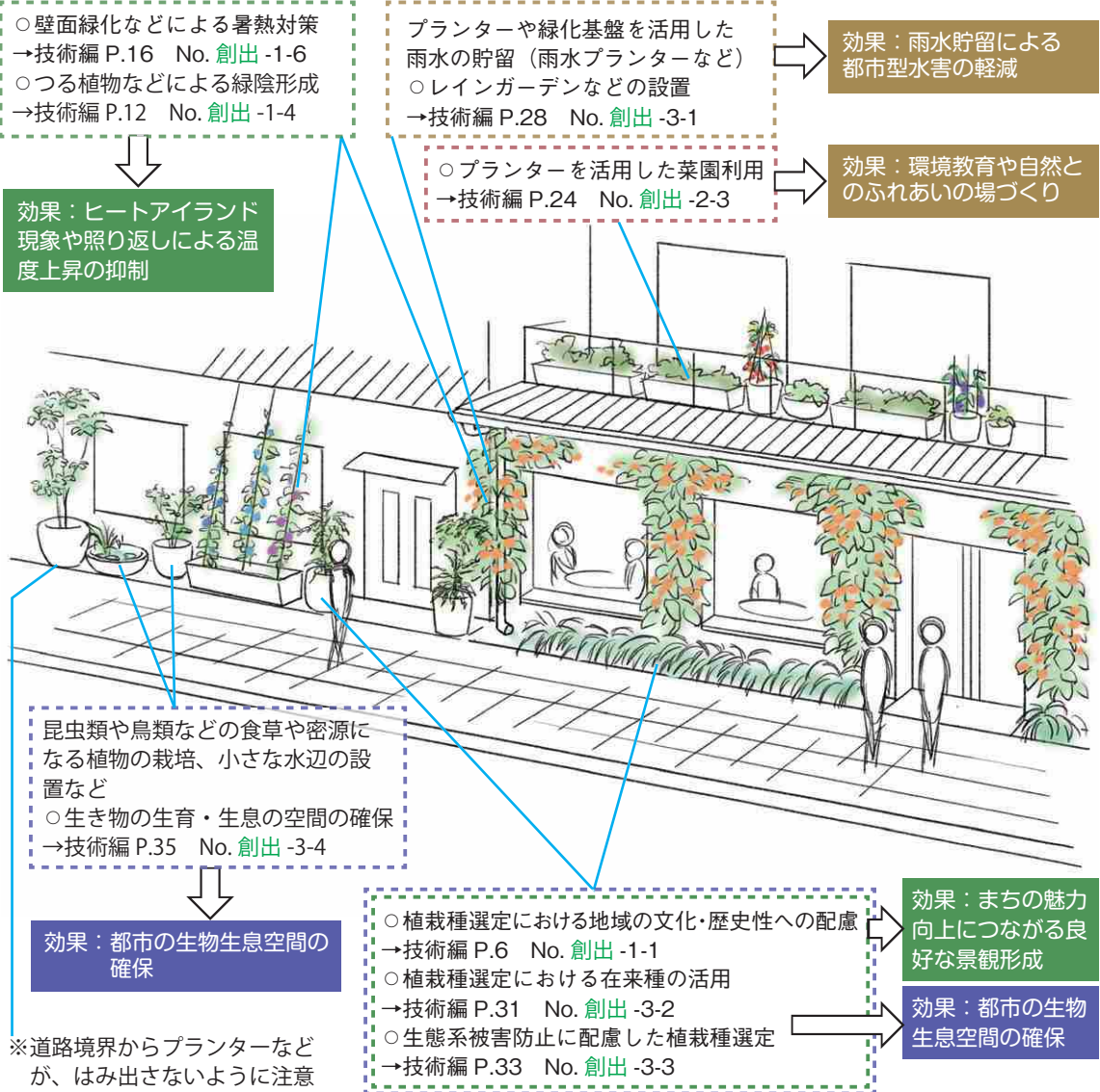
本区では、ボランティアによる公園・街路の花壇管理や地域による公園の自主管理など、緑の整備・維持管理において、区民や企業、団体との協働を促進しています。また NPO などによる緑の楽しみ、親しむ活動も活発に行われています。水と緑が持つ多様な機能を活用した都市環境の実現に向けては、区民・事業者・区などが協働・連携し、緑の保全・育成に取り組むことが必要です。地域の活性化に向けて、緑化活動に参加してみませんか。

1 個人・中小規模事業者が行う取組

(1) 個人住宅・小規模店舗におけるグリーンインフラの導入

自宅などでガーデニングや菜園を楽しむことが、地域の良好な景観や水と緑のネットワークの形成につながります。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-8 を参照してください。
⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
⇒ 計画に当たり、P.4-9～4-10のグリーンインフラチェックシートをご活用ください。
◎ 区では緑化事業に対する助成制度を設けています。⇒ P.4-11

【導入事例】



店舗接道部緑化／中央区

壁面や接道部に面する植え込みや植木鉢により良好な街路景観の形成が図られています。

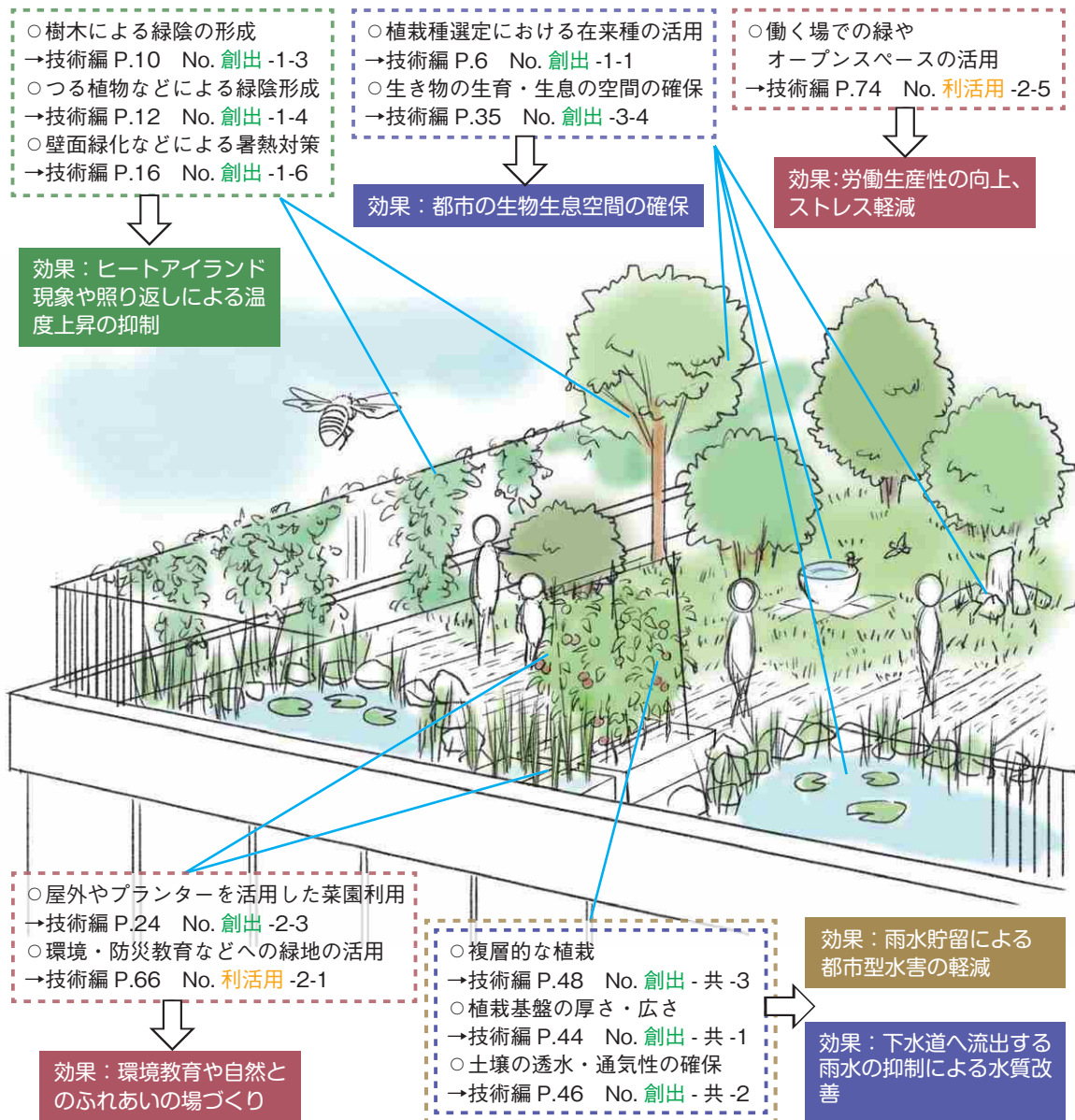
<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -1-1 「植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮」
- ・技術編 No.創出 -3-2 「植栽種選定における在来種の活用」など

(2) 中規模集合住宅・オフィスビルにおけるグリーンインフラの導入

中規模の集合住宅やオフィスビルなどでは、屋上緑化・壁面緑化の活用で暑さを緩和する効果が期待できます。また、バイオフィリックデザイン（自然とのつながりを感じられるデザイン）を取り入れることによる、働く環境の改善や生産性向上などの効果が近年注目されています。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-8 を参照してください。
 ⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
 ⇒ 計画に当たり、P.4-9～4-10のグリーンインフラチェックシートをご活用ください。
 ◎ 区では緑化事業に対する助成制度を設けています。⇒ P.4-11

【導入事例】



紙パルプ会館屋上／中央区

オフィスビルの屋上を菜園やビル利用者の憩いの場、生き物の生息空間などとして多面的に活用しています。

<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -2-3 「屋上やプランターを活用した菜園利用」
- ・技術編 No.創出 -3-4 「生き物の生育・生息空間の確保」
- ・技術編 No.利活用 -2-5 「働く場での緑やオープンスペースの活用」 など

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み





2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(3) グリーンインフラ技術の一覧表

基本指針	空間	グリーンインフラ導入の目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照
<p>居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち</p> 	個人住宅	自宅の周りに花や緑を増やしたい	<p>創出 -1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 創出 -1-3 樹木による緑陰の形成 創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p>
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	<p>創出 -1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 創出 -1-3 樹木による緑陰の形成 創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p>
	ビジネスビル	花と緑、水辺を活かした魅力的な店舗づくりに取組みたい	<p>創出 -1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出 -1-7 微細ミスト設備による暑熱対策</p>
<p>水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち</p> 	個人住宅	ベランダや屋上で野菜作りをやってみたい	<p>創出 -2-4 菜園利用</p>
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	<p>創出 -2-4 菜園利用 利活用 -2-5 働く場での緑やオープンスペースの活用</p>
	ビジネスビル	花と緑、水辺を活かした魅力的な店舗づくりに取組みたい	
<p>水と緑が守り、育む環境共生型のまち</p> 	個人住宅	自宅の周りに花や緑を増やしたい	<p>創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保</p>
	個人住宅	雨水や植物を活用して快適な家づくりがしたい	<p>創出 -1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出 -3-1 レインガーデンなどの設置 維持管理 -4-1 雨水の再利用 (トイレ、防火用水、修景など)</p>
	個人住宅	都市の生き物を身近に感じられる空間を作りたい	<p>創出 -3-2 植栽種選定における在来種の活用 創出 -3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定 創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理 -3-1 外来種対策の実施 維持管理 -3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理 -3-3 農薬の使用量低減</p>
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	<p>創出 -1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出 -3-1 レインガーデンなどの設置 創出 -3-2 植栽種選定における在来種の活用 創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理 -3-1 外来種対策の実施 維持管理 -3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理 -4-1 施設内雑用水への雨水利用</p>
<p>緑が支える防災・減災のまち</p> 	個人住宅		
	小規模店舗	都市の防災・減災につながる水と緑の空間形成に貢献したい	<p>創出 -3-1 レインガーデンなどの設置 維持管理 -4-1 雨水の再利用 (トイレ、防火用水、修景など)</p>
	ビジネスビル		

(4) グリーンインフラチェックシート

住宅やオフィスビルなどでの緑化整備に当たり、個別の建物・空間及び地域の都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。緑化の計画時にご活用ください。

図 4.1(1) グリーンインフラチェックシート【個人・小規模事業者用】(Ver.1.1(R4.3))

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名	連絡先		
担当者名	連絡先		

取組項目		チェック欄
【創出】		
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
機能:良好な景観形成		
植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮		
その他()		
機能:暑熱対策		
樹木による緑陰の形成		
つる植物等による緑陰形成		
壁面緑化などによる暑熱対策		
微細ミスト設備による暑熱対策		
その他()		
基本指針2:水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち		
機能:人の集う場・活動の場		
菜園利用		
その他()		
基本指針3:水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
機能:都市の水管理		
レインガーデンなどの設置		
その他()		
機能:都市の生物多様性確保		
植栽種選定における在来種の活用		
生態系被害防止に配慮した植栽種選定		
生き物の生育・生息空間の確保		
その他()		
共通事項		
機能:共通事項		
植栽基盤の厚さ・広さ		
土壌の透水・通気性確保		
複層的な植栽(中高木層・低木層・草本層の確保)		
その他()		
【維持管理】		
取組項目		チェック欄
基本指針3:水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
機能:都市の生物多様性確保		
外来種対策の実施		
動植物モニタリングの実施		
農薬の使用量低減		
その他()		
基本指針4:緑が支える防災・減災のまち		
機能:防災・減災		
雨水の再利用		
その他()		
共通事項		
機能:共通事項		
土壌の透水・通気性維持		
その他()		
【利活用】		
取組項目		チェック欄
利活用		
機能:利活用		
働く場での緑やオープンスペースの活用		
その他()		

図 4.1(2) グリーンインフラチェックシート【個人・小規模事業者用】(Ver.1.1(R4.3))

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

コラム：緑化助成制度

区では、緑化に要する経費の一部を助成しています。助成には一定の緑化基準を満たす必要があります。緑化を計画の際にはご相談ください。

中央区では緑化推進のために、助成金交付をはじめ 緑化に関するさまざまなご相談にお応えします。

緑化基準（概要）

●緑化事業

①地上部緑化(敷地面積-建築面積)×(2/10)

②接道部緑化

用途	敷地面積	
	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満
住宅(共同住宅を含む)	5/10	6/10
事務所、店舗、工場、その他	2/10	3/10

①②③のいずれか
一つでも緑化基準を
満たすことが
緑化助成を受けられる
条件です。



③屋上部緑化(屋上の利用が可能な部分の面積)×(2/10)

助成条件



助成金額

●緑化事業

緑化区分		助成額	
地上部緑化	接道部	20,000円/㎡を限度	住宅系建築物は要した経費の2/3 非住宅系建築物は1/2
	接道部以外	10,000円/㎡を限度	
屋上等緑化	屋上・ベランダ	30,000円/㎡を限度	
	壁面	5,000円/㎡を限度	

※緑化事業全体の助成限度額は2,000,000円とします。

(問い合わせ先) 環境土木部 水とみどりの課 緑化推進係 03-3546-5434

(5) 緑化計画書

本区では、緑豊かな都市景観の創出や良好な生活環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和を目的として、「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」を定め、敷地面積 200㎡以上 1,000 ㎡未満の建築計画については、緑化計画書の提出が必要です。

緑化の計画に当たっては、当ガイドラインを参考にグリーンインフラの導入を検討の上、グリーンインフラチェックシート (P.4-9 ~ 4-10 参照) をご活用ください。

(問い合わせ先) 環境土木部 水とみどりの課 緑化推進係 03-3546-5434

(6) 花壇ボランティアへの参加

区内在住・在勤の方を対象に、区道上の花壇(花咲く街角花壇)や公園内の花壇を年間通じて管理していただくボランティアを募集しています。区では、草花や肥料、作業に必要な道具類を提供し、ボランティアの方との協働による花壇管理に取り組んでいます。花や緑につつまれた美しいまち・清潔なまちの実現に向けて、ぜひご参加ください。



(問い合わせ先) ・区道上の花壇(花咲く街角花壇)
環境土木部水とみどりの課道路緑化施設係 03-3546-5437
・公園内の花壇
環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(7) 区立環境情報センターの講座・イベントへの参加

区立環境情報センターでは、地域が一体となって環境活動を実践する拠点として、様々な環境に関する講座や講演会、体験型のワークショップなどを実施しています。区内の公園での生き物観察会や屋上緑化の見学会、家庭で緑を楽しむ方法など、緑化について学び、実践する講座・イベントに参加することができます。



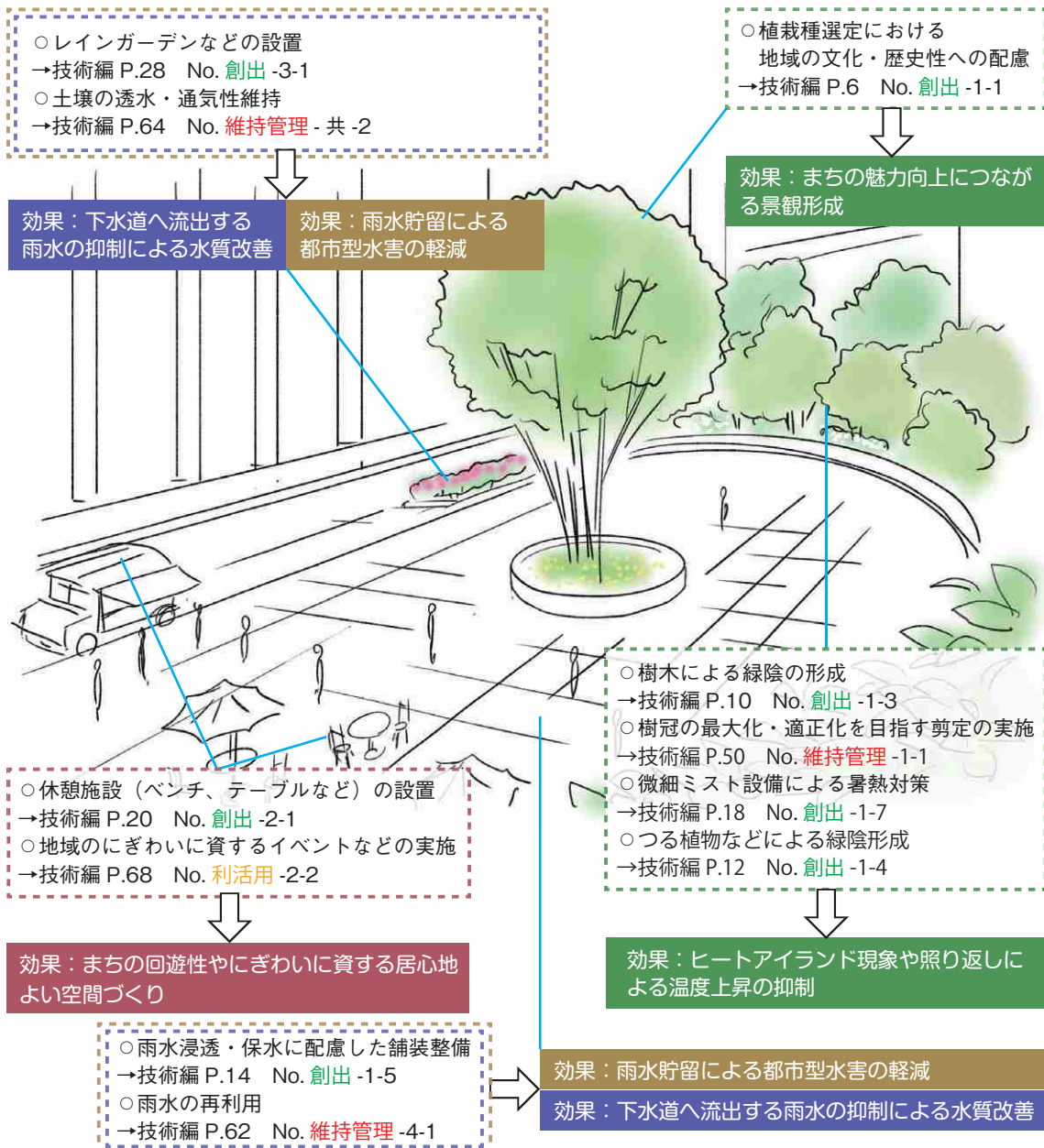
(所在地・問い合わせ先) 区立環境情報センター
中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 6階京橋環境ステーション内
電話 03-6225-2433
ホームページ <https://eic-chuo.jp/>

2 大規模開発事業者などが行う取組

(1) 大規模開発事業におけるグリーンインフラの導入

大規模開発事業などで整備される街区やオープンスペース・緑化空間では、都市の環境改善に資する多様なグリーンインフラの導入やにぎわいの場の形成が期待されます。また、街路樹など周辺の緑との連続化を図ることで、より効果的に地域の暑熱対策に寄与することができます。

【導入イメージ】



- ⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-16 を参照してください。
- ⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
- ⇒ 計画に当たり、P.4-17～4-19 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。
- ◎ 官民連携・分野横断によるグリーンインフラ整備に対する支援制度として、「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（国土交通省）」が創設されています。⇒ P.4-20

【導入事例】







福徳の森／中央区日本橋室町二丁目5番10号

大規模開発事業により設置された広場空間。伝統と四季を活かした植栽がなされるとともに、イベント利用が可能な広場が設けられ、憩いの場、にぎわいの場が形成されています。

<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -1-1 「植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮」
- ・技術編 No.創出 -1-3 「樹木による緑陰の形成」
- ・技術編 No.創出 -2-1 「休憩施設（ベンチ、テーブルなど）の設置」など

(2) グリーンインフラ技術の一覧表

基本指針	空間	グリーンインフラ導入の目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照	
<p>居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p>	<p>水と緑を通じて居心地よく回避性の高いまちづくりを行いたい</p>	<p>創出 -1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮</p> <p>創出 -1-3 樹木による緑陰の形成</p> <p>創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p> <p>創出 -1-5 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備</p> <p>維持管理 -1-2 気温・WBGTなどのモニタリングの実施</p>	<p>創出 -1-6 壁面緑化などによる暑熱対策</p> <p>創出 -1-7 微細ミスト設備による暑熱対策</p> <p>維持管理 -1-1 樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施</p> <p>創出 -1-7 微細ミスト設備による暑熱対策</p> <p>維持管理 -1-1 樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施</p> <p>創出 -1-2 水辺を活かした景観形成</p>
<p>水と緑を楽しむ魅力とにぎわいにあふれたまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p>	<p>水と緑を通じて地域の魅力とにぎわいにあふれた空間を作りたい</p>	<p>創出 -1-3 樹木による緑陰の形成</p> <p>創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p> <p>創出 -2-1 休憩施設の設置</p> <p>創出 -2-2 芝生を活用したオープンスペースの創出</p> <p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p> <p>利活用 -2-2 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施</p> <p>利活用 -2-3 福祉事業への緑の活用</p> <p>利活用 -2-4 子供の遊び場としての活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>	<p>創出 -2-2 芝生を活用したオープンスペースの創出</p> <p>利活用 -2-5 働く場での緑やオープンスペースの活用</p> <p>創出 -2-2 芝生を活用したオープンスペースの創出</p> <p>創出 -2-4 せせらぎや親水空間の整備</p>
<p>水と緑が守り、育む環境共生型のまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p>	<p>まとまった緑を活かして環境共生型のまちづくりに貢献したい</p>	<p>創出 -3-1 レインガーデンなどの設置</p> <p>創出 -3-2 植栽種選定における在来種の活用</p> <p>創出 -3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定</p> <p>創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保</p> <p>維持管理 -3-1 外来種対策の実施</p> <p>維持管理 -3-2 動植物モニタリングの実施</p> <p>維持管理 -3-3 農薬の使用量低減</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>	
<p>緑が支える防災・減災のまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p>	<p>都市の防災・減災につながる水と緑の空間形成に貢献したい</p>	<p>創出 -1-5 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備</p> <p>創出 -3-1 レインガーデンなどの設置</p> <p>創出 -4-1 植栽種選定における防火・耐火性の配慮</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p>	<p>維持管理 -4-1 雨水の再利用</p>

(3) グリーンインフラチェックシート

大規模開発事業における緑化整備に当たり、事業地内の空間及び地域の都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。緑化の計画時にご活用ください。

図 4.2(1) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用・創出】(Ver.1.1(R4.3))

施設の名			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

取組項目	チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	
機能：良好な景観形成	
植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮	
その他 ()	
機能：暑熱対策	
樹木による緑陰の形成	
つる植物等による緑陰形成	
雨水浸透・保水に配慮した舗装整備	
壁面緑化などによる暑熱対策	
微細ミスト設備による暑熱対策	
その他 ()	
基本指針2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	
機能：人の集う場・活動の場	
休憩施設（ベンチ、テーブルなど）の設置	
芝生を活用したオープンスペースの創出	
菜園利用	
せせらぎや親水空間の整備	
その他 ()	
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち	
機能：都市の水管理	
レインガーデンなどの設置	
その他 ()	
機能：都市の生物多様性確保	
植栽種選定における在来種の活用	
生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
生き物の生育・生息空間の確保	
その他 ()	
基本指針4：緑が支える防災・減災のまち	
機能：防災・減災	
植栽種選定における防火・耐火性の配慮	
その他 ()	
共通事項	
機能：共通事項	
植栽基盤の厚さ・広さ	
土壌の透水・通気性確保	
複層的な植栽（中高木層・低木層・草本層の確保）	
その他 ()	

図 4.2(2) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用・維持管理及び利活用】
(Ver.1.1 (R4.3))

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

【維持管理】

取組項目	チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	
機能：良好な景観形成	
樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施	
その他 ()	
機能：暑熱対策	
気温・WBGT (暑さ指数) などのモニタリングの実施	
その他 ()	
基本指針2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	
機能：人の集う場・活動の場	
地域が参加する緑地の維持管理	
その他 ()	
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち	
機能：都市の水管理	
植栽地への灌水利用	
その他 ()	
機能：都市の生物多様性確保	
外来種対策の実施	
動植物モニタリングの実施	
農薬の使用量低減	
その他 ()	
基本指針4：緑を支える防災・減災のまち	
機能：防災・減災	
雨水の再利用	
その他 ()	
共通事項	
機能：共通事項	
土壌の透水・通気性維持	
その他 ()	

【利活用】

取組項目	チェック欄
利活用	
機能：利活用	
環境・防災教育などへの緑地の活用	
地域のにぎわいに資するイベントなどの実施	
福祉事業への緑の活用	
子供の遊び場としての活用	
働く場での緑やオープンスペースの活用	
水辺・緑地が持つ機能のPR	
その他 ()	

図 4.2(3) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用】(Ver.1.1(R4.3))

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(4) グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

国土交通省では、官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に水や緑を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援することを目的に「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を創設し、整備費用の一部を補助しています。

本制度には、区または、区と民間事業者からなる協議会による「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」の策定が必要です。本制度の活用を検討する場合には、区にお問い合わせください。

図 4.3 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の枠組み

◆事業目的

- ① 公園緑地が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
- ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

▶事業スキーム

緑の基本計画等に基づいた目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定

■ 目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取り組みをハード・ソフト両面から支援

■ 支援対象

- ♣ 緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること
- ♣ ①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援
 - ♣ **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業：民間事業者等へ補助（直接補助：1/2）**
 - ♣ **都市公園・緑地等事業：地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）**

ハード

- ① 公園緑地の整備
- ② 公共公益施設の緑化
- ③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
- ④ 市民農園の整備
- ⑤ 緑化施設の整備（①～⑤の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）

+

ソフト

- ⑥ グリーンインフラに関する計画策定
- ⑦ 整備効果の検証

※防災・減災推進型：防災指針、流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画と連携した取組（通常型と異なり計画内容を限定）

出典：国土交通省資料

（問い合わせ先） 環境土木部水とみどりの課緑化推進係 03-3546-5434

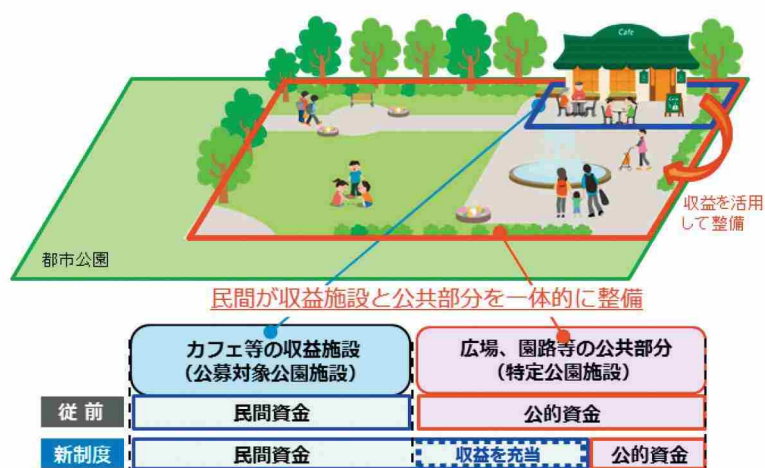
(5) 公募設置管理制度 (Park-PFI)

Park-PFI は、都市公園において飲食店、売店などの公園施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度です。

本区では、民間事業者のノウハウを活用した公園施設の整備をきっかけに、公園の魅力や質の向上、公園利用者の利便性向上、地域の活性化を目指し、「公園の魅力向上に向けた官民連携方針」を策定します。方針に基づき、対象とする公園において、施設の設置・管理などを行う事業者の公募を行います。

事業者の皆様のアイデア・ノウハウを公園のにぎわいづくり、地域の活性化に活用してみませんか。

図 4.4 Park-PFI のイメージ



出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」(平成29年8月)

(問い合わせ先) 環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

3 NPO・団体による取組

(1) 公共空間などでの水と緑の維持管理・利活用におけるグリーンインフラの実践

公園や水辺、道路、公開空地などの公共空間における、水と緑の様々な機能に配慮した維持管理手法の導入や地域住民を交えた維持管理活動の実施、緑化空間を活用したイベントの実施など、管理者と連携しながらグリーンインフラをより効果的なものにする役割を担うことがNPO・団体に期待されます。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-24 を参照してください。
⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

【実践事例】






NPO 法人 はな街道／中央区

NPO 法人はな街道を中心に、地元町会や周辺企業、国が協力して中央通りの花壇づくりや水やり、歩道清掃などを実施しているほか、地元小学校を招いた花植えやクリーンウォークなどのイベントを定期的に行っています。

<取組内容>

- ・ 技術編 No.維持管理 -2-1 「地域が参加する維持管理」
- ・ 技術編 No.利活用 -2-2 「地域のにぎわいに資するイベントなどの実施」
- ・ 技術編 No.利活用 -2-5 「働く場での緑やオープンスペースの活用」

(2) グリーンインフラ技術の一覧表

基本指針	空間	グリーンインフラ導入の目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照
<p>居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑を通じて居心地よく回避性の高いまちづくりを行いたい</p>	<p>維持管理 -1-2 気温・WBGTなどのモニタリングの実施</p>
<p>水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑を通じて地域の魅力とにぎわいにあふれた空間を作りたい</p>	<p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p> <p>利活用 -2-2 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施</p> <p>利活用 -2-3 福祉事業への緑の活用</p> <p>利活用 -2-4 子供の遊び場としての活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>
<p>水と緑が守り、育む環境共生型のまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>まとまった緑を活かして環境共生型のまちづくりに貢献したい</p>	<p>創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保</p> <p>維持管理 -3-1 外来種対策の実施</p> <p>維持管理 -3-2 動植物モニタリングの実施</p> <p>維持管理 -3-3 農薬の使用量低減</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>
<p>緑が支える防災・減災のまち</p> 	<p>大規模複合施設</p> <p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>公共施設</p>	<p>都市の防災・減災につながる水と緑の空間形成に貢献したい</p>	<p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p>

(3) 花壇ボランティアへの参加【再掲】

区内在住・在勤の方を対象に、区道上の花壇（花咲く街角花壇）や公園内の花壇を年間通じて管理していただくボランティアを募集しています。区では、草花や肥料、作業に必要な道具類を提供し、ボランティアの方との協働による花壇維持管理に取り組んでいます。花や緑に囲まれた美しいまち・清潔なまちの実現に向けて、ぜひご参加ください。



(問い合わせ先) ・区道上の花壇（花咲く街角花壇）
環境土木部水とみどりの課道路緑化施設係 03-3546-5437
・公園内の花壇
環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(4) 公園自主管理制度への参加

公園や児童遊園の清掃など、日常的な維持管理作業を地域の方に自主的に行っていただき、その活動に対して区が助成や支援を行います。

地域の方々が愛着を持って自主的に管理を行うことで、公園が地域コミュニティの場として活用され、安全で安心な暮らしやすいまちづくりへとつながることを目指しています。



(問い合わせ先) 環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(5) 環境登録団体への登録

中央区内で活動している環境活動団体は、環境活動登録団体の認定を受けることにより、区立環境情報センターの研修室や交流室、展示スペースを使用することができます。また、環境情報センターが開催する展示会や発表会に参加することで、多くの方に活動を紹介することができます。



(所在地・問い合わせ先) 区立環境情報センター
中央区京橋三丁目 1 番 1 号
東京スクエアガーデン 6 階京橋環境ステーション内
電話 03-6225-2433
ホームページ <https://eic-chuo.jp/>

コラム：銀座通りの花壇整備



銀座通りでは、通りを4つのエリアに分け、異なるデザイナーによる個性的なコンセプトの花壇が整備されています。これらの花壇は、銀座1丁目から8丁目までそれぞれに違う景観や四季の変化を、訪れた方に楽しんでもらえるよう、銀座通りの商店会である銀座通連合会が整備したものです。



銀座1～4丁目東側
コンセプト：ギンザのノハラ



銀座1～4丁目西側
コンセプト：銀座植物園



銀座5～8丁目東側
コンセプト：銀座エキゾチック



銀座5～8丁目西側
コンセプト：SASA deco



※二次元コードから各コンセプトの関連ページにアクセスできます。

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

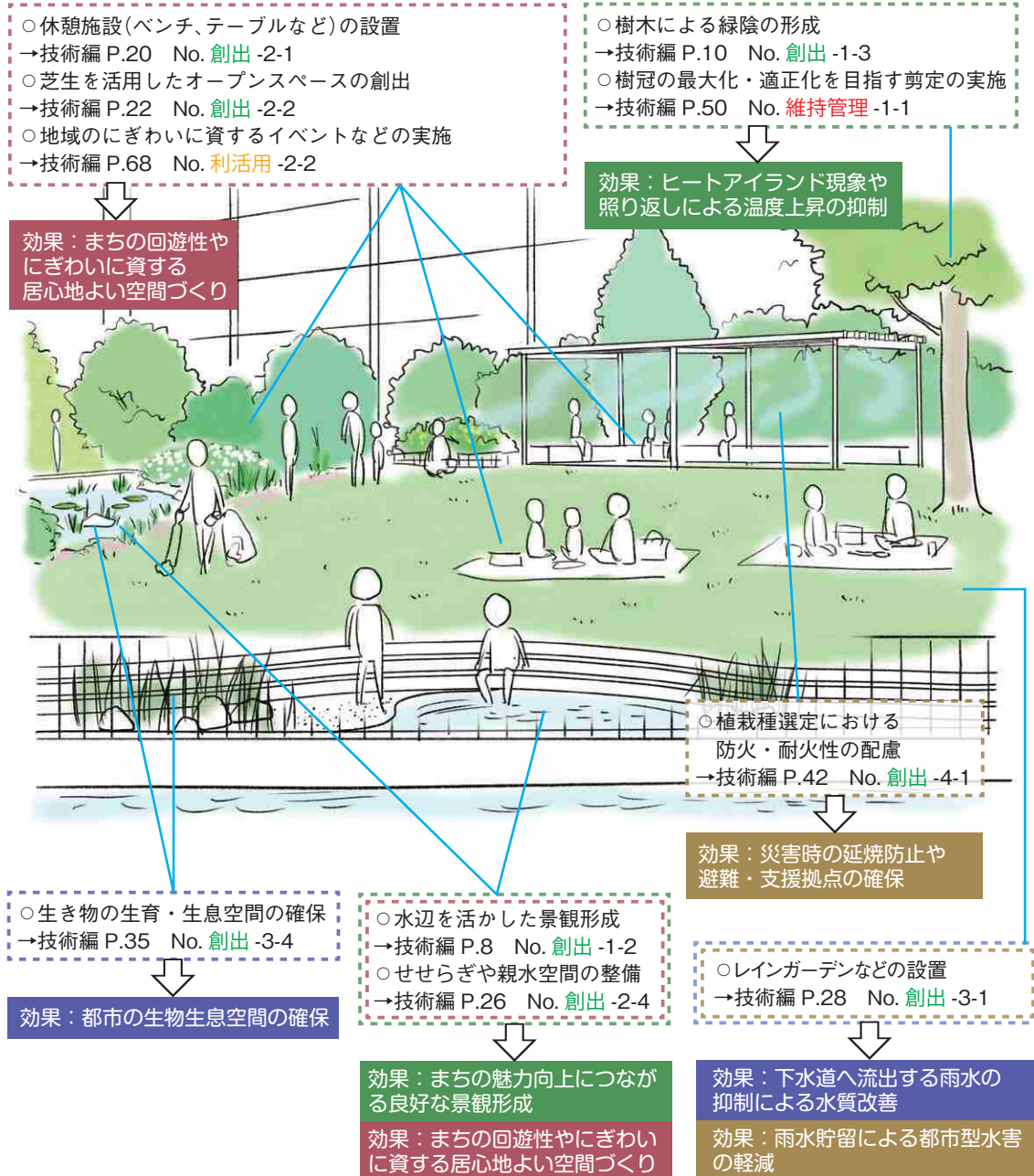
5章
推進体制

4 区が行う取組

(1) 公園などにおけるグリーンインフラの導入

まとまった面積の緑が確保できる貴重な空間として、地域の特性に応じた公園機能を備えながら、水と緑の多様な機能の活用が期待されます。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-36 を参照してください。

⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

⇒ 計画にあたり、P.4-37～4-39 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



令和3年8月撮影

坂本町公園／中央区日本橋兜町15番2号

東京における最初の市街地小公園として、歴史性に配慮しながら、広々とした芝生や小川、野草の庭などにより、自然の中で思い切り遊べる、地域の憩いの場として整備しました。

<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -1-1 「植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮」
- ・技術編 No.創出 -2-2 「芝生を活用したオープンスペースの創出」
- ・技術編 No.創出 -2-4 「せせらぎや親水空間の整備」
- ・技術編 No.創出 -3-4 「生き物の生育・生息空間の確保」

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

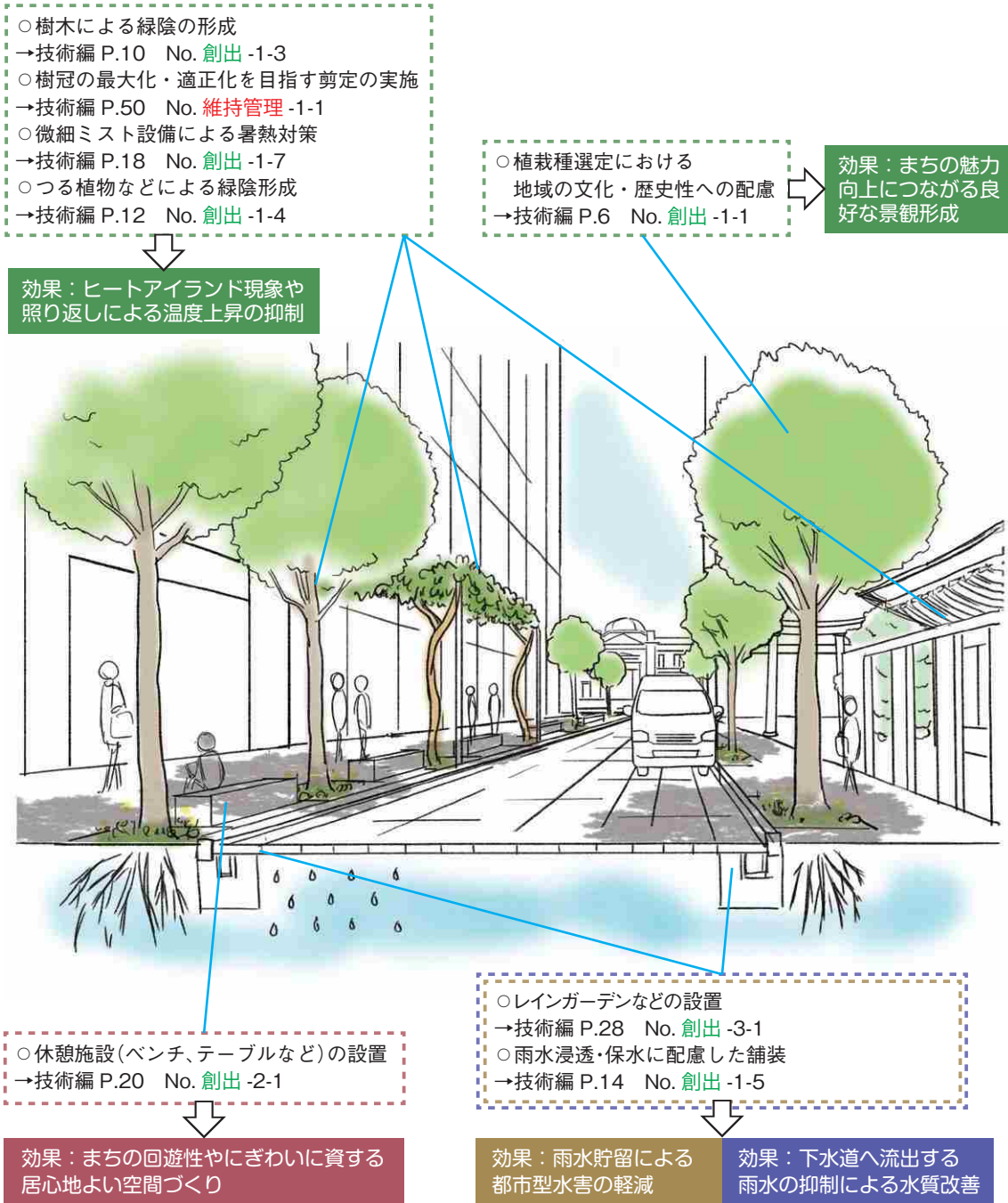
4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(2) 道路・街路樹・緑地などにおけるグリーンインフラの導入

街路の植栽により、水と緑のネットワークを形成し、都市空間の暑熱対策、良好な景観形成、雨水浸透・貯留など多面的な機能を発揮するとともに、広幅員道路や街角広場においては、にぎわいの場としての活用も期待されます。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-36 を参照してください。
⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
⇒ 計画に当たり、P.4-37 ~ 4-39 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



令和2年8月撮影

三原橋街角広場／中央区銀座四丁目8番先・銀座五丁目10番先

街角広場の整備時にパーゴラ、ベンチの休憩施設とミスト発生装置を組み合わせ設置し、街路における暑熱緩和と快適な歩行空間の確保を図っています。

<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -1-7 「微細ミスト設備による暑熱対策」
- ・技術編 No.創出 -2-1 「休憩施設（ベンチ、テーブルなど）の設置」
- ・技術編 No.創出 -3-2 「植栽種選定における在来種の活用」

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

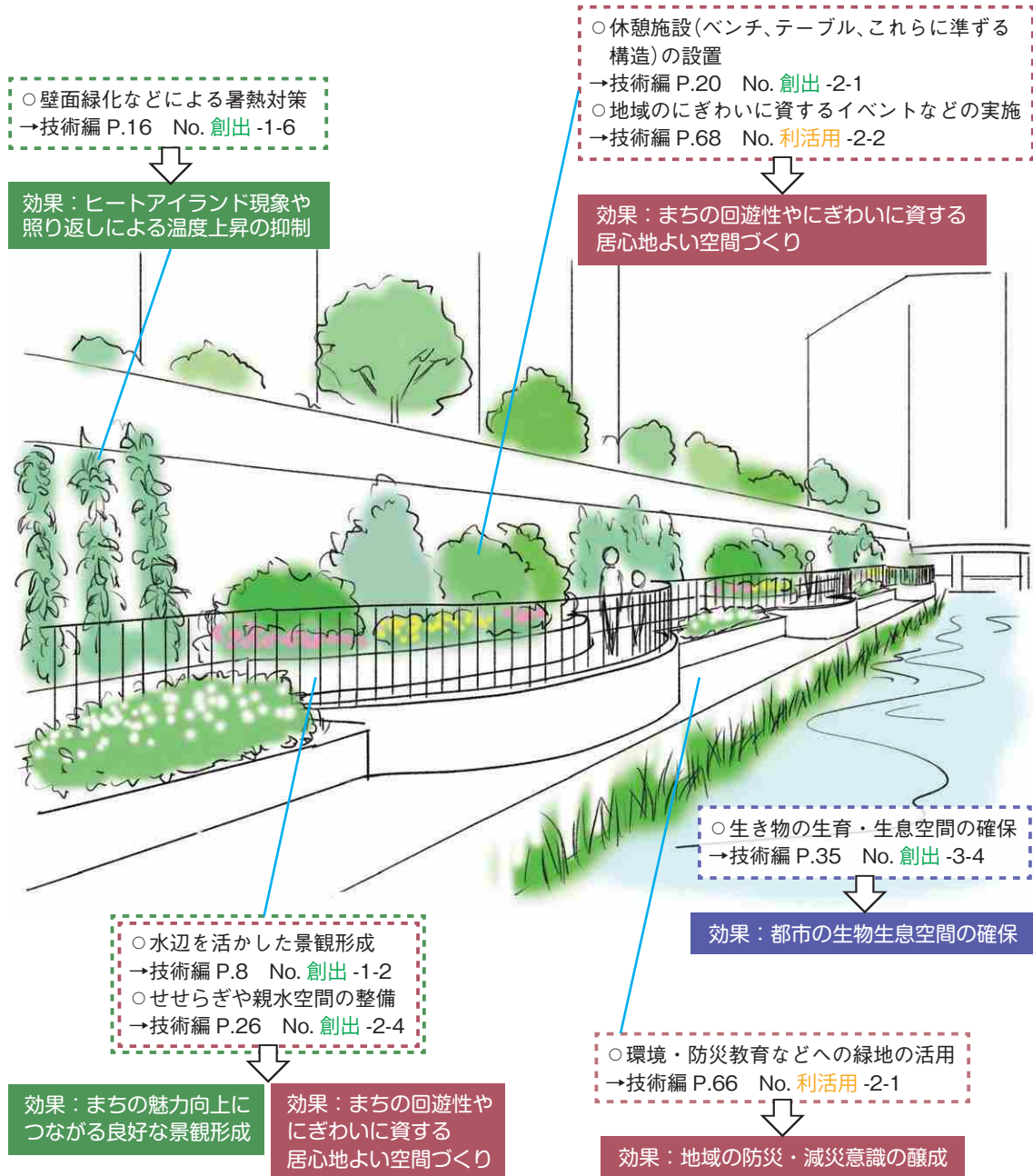
4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(3) 河川・運河・水辺空間におけるグリーンインフラの導入

本区の特徴である河川や運河沿いの水辺空間は、地域の憩いの場やにぎわいの場、水辺の生き物の生息場所としての機能の発揮が期待されます。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-36 を参照してください。
⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
⇒ 計画に当たり、P.4-37 ~ 4-39 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



平成28年4月撮影

亀島川緑道／中央区八丁堀四丁目14番先～湊一丁目8番先
水際に水生植物が植栽され良好な景観が確保されています。

<取組内容>

- ・技術編 No.創出 -1-2 「水辺を活かした景観形成」
- ・技術編 No.創出 -1-6 「壁面緑化などによる暑熱対策」
- ・技術編 No.創出 -3-4 「生き物の生育・生息空間の確保」

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

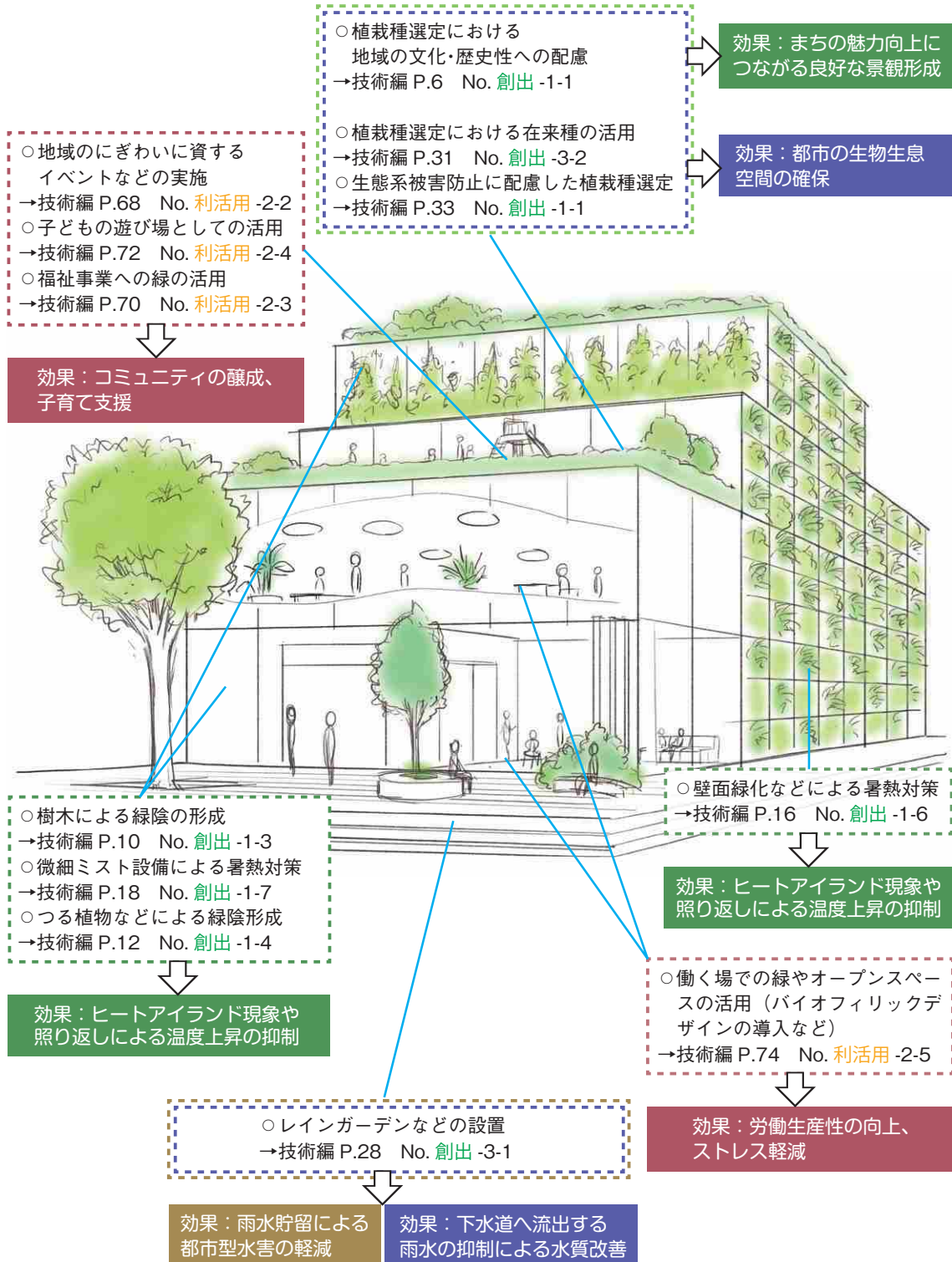
4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(4) 公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設など）におけるグリーンインフラの導入

各種公共施設では、施設の目的に応じて、環境教育の場や健康増進・介護予防などにつながる緑の充実が期待されます。

【導入イメージ】



⇒ グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-36 を参照してください。
⇒ 各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
⇒ 計画に当たり、P.4-37 ~ 4-39 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



久松小学校屋上緑化ビオトープ／中央区

雨水を利用したビオトープが児童の環境学習の場や様々な生き物が飛来するまちなかの緑としての役割を担っています。また、屋上緑化により暑熱緩和が図られています。

<取組内容>

- ・ 技術編 No.創出 -2-4 「親水空間の確保」
- ・ 技術編 No.創出 -3-2 「植栽種選定における在来種の活用」
- ・ 技術編 No.創出 -3-4 「生き物の生育・生息空間の確保」

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み





2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(5) グリーンインフラ技術の一覧表

基本指針	空間	グリーンインフラ導入の目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照	
<p>居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち</p> 	<p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑の機能を活用し、暑熱緩和や景観形成を図る</p>	<p>創出 -1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮</p> <p>創出 -1-3 樹木による緑陰の形成</p> <p>創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p> <p>創出 -1-5 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備</p> <p>維持管理 -1-2 気温・WBGTなどのモニタリングの実施</p>	<p>創出 -1-7 微細ミスト設備による暑熱対策</p> <p>維持管理 -1-1 樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施</p> <p>創出 -1-2 水辺を活かした景観形成</p> <p>創出 -1-6 壁面緑化などによる暑熱対策</p>
<p>水と緑を楽しむ、魅力とにぎわいにあふれたまち</p> 	<p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑の機能を活用し、にぎわいある空間形成を図る</p>	<p>創出 -1-3 樹木による緑陰の形成</p> <p>創出 -1-4 つる植物などによる緑陰形成</p> <p>創出 -2-1 休憩施設の設置</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの活用</p> <p>利活用 -2-2 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施</p> <p>利活用 -2-3 福祉事業への活用</p> <p>利活用 -2-4 子供の遊び場としての活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>	<p>創出 -2-2 芝生を活用したオープンスペースの創出</p> <p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>創出 -2-4 せせらぎや親水空間の整備</p>
<p>水と緑が守り、育む環境共生型のまち</p> 	<p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>水辺空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑の機能を活用し、生物多様性保全や水質改善などに資する空間づくりを図る</p>	<p>創出 -3-1 レインガーデンなどの設置</p> <p>創出 -3-2 植栽種選定における在来種の活用</p> <p>創出 -3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定</p> <p>創出 -3-4 生き物の生育・生息空間の確保</p> <p>維持管理 -3-1 外来種対策の実施</p> <p>維持管理 -3-2 動植物モニタリングの実施</p> <p>維持管理 -3-3 農薬の使用量低減</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p> <p>利活用 -2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR</p>	
<p>緑が支える防災・減災のまち</p> 	<p>公園</p> <p>道路空間</p> <p>公共施設</p>	<p>水と緑の機能を活用し、災害の軽減、雨水の浸透・貯留などに資する空間づくりを図る</p>	<p>創出 -1-5 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備</p> <p>創出 -3-1 レインガーデンなどの設置</p> <p>創出 -4-1 植栽種選定における防火・耐火性の配慮</p> <p>維持管理 -2-1 地域が参加する維持管理</p> <p>利活用 -2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用</p>	<p>維持管理 -4-1 雨水の再利用</p>

(6) グリーンインフラチェックシート

公園・道路などのインフラ及び公共施設の整備・維持管理に当たり、個別の施設・空間及び都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。

図 4.5(1) グリーンインフラチェックシート【行政用・創出】(Ver.1.1(R4.3))

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

取組項目	チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	
機能：良好な景観形成	
植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮	
その他 ()	
機能：暑熱対策	
樹木による緑陰の形成	
つる植物等による緑陰形成	
雨水浸透・保水に配慮した舗装整備	
壁面緑化などによる暑熱対策	
微細ミスト設備による暑熱対策	
その他 ()	
基本指針2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	
機能：人の集う場・活動の場	
休憩施設（ベンチ、テーブルなど）の設置	
芝生を活用したオープンスペースの創出	
菜園利用	
せせらぎや親水空間の整備	
その他 ()	
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち	
機能：都市の水管理	
レインガーデンなどの設置	
その他 ()	
機能：都市の生物多様性確保	
植栽種選定における在来種の活用	
生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
生き物の生育・生息空間の確保	
その他 ()	
基本指針4：緑が支える防災・減災のまち	
機能：防災・減災	
植栽種選定における防火・耐火性の配慮	
その他 ()	
共通事項	
機能：共通事項	
植栽基盤の厚さ・広さ	
土壌の透水・通気性確保	
複層的な植栽（中高木層・低木層・草本層の確保）	
その他 ()	

図 4.5(2) グリーンインフラチェックシート【行政用・維持管理及び利活用】(Ver.1.1(R4.3))

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

【維持管理】

取組項目		チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
機能：良好な景観形成	樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施	
	その他 ()	
	機能：暑熱対策	
気温・WBGT(暑さ指数)などのモニタリングの実施		
	その他 ()	
基本指針2:水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち		
機能：人の集う場・活動の場	地域が参加する緑地の維持管理	
	その他 ()	
	基本指針3:水と緑が守り、育む環境共生型のまち	
機能：都市の水管理	植栽地への灌水利用	
	その他 ()	
	機能：都市の生物多様性確保	外来種対策の実施
動植物モニタリングの実施		
農薬の使用量低減		
その他 ()		
基本指針4:緑を支える防災・減災のまち		
機能：防災・減災	雨水の再利用	
	その他 ()	
	共通事項	
機能：共通事項	土壌の透水・通気性維持	
	その他 ()	

【利活用】

取組項目		チェック欄
利活用		
機能：利活用	環境・防災教育などへの緑地の活用	
	地域のにぎわいに資するイベントなどの実施	
	福祉事業への緑の活用	
	子供の遊び場としての活用	
	働く場での緑やオープンスペースの活用	
	水辺・緑地が持つ機能のPR	
	その他 ()	

図 4.5(3) グリーンインフラチェックシート【行政用・詳細】(Ver.1.1(R4.3))

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料など	

※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

(7) 官民連携による面的なグリーンインフラ導入の推進

大規模開発事業などにおいて、道路や公園、水辺などの公共空間が一体的に整備される機会を捉え地域レベルの面的なグリーンインフラの導入を推進します。官民連携により実施する事業についてグリーンインフラ活用型都市構築支援事業（P.4-19 参照）の活用を検討します。

【事例】 コレド室町テラス・福德の森（日本橋室町周辺）

日本橋室町周辺の大規模開発事業においては、地域の歴史や文化をベースとして四季を感じることができる植栽空間を創出した「福德の森」や、街路空間と連続した緑地・オープンスペースがコレド室町テラスに整備されました。これらの空間は地域のエリアマネジメント団体により、にぎわいの場として利活用されています。また開発事業と一体的に街路空間の整備も行われ、官民連携により面的にグリーンインフラが導入された事例となっています。

図 4.6 日本橋室町周辺の整備状況



【事例】 東京スクエアガーデン (京橋三丁目)

京橋三丁目にある「東京スクエアガーデン」には、ビルの地下1階から5階の屋上に緑が立体的に連続する緑化空間「京橋の丘」があり、広さ約3,000㎡もの緑量が確保され、四季の移ろいを感じられる緑の景観や風の道の形成、ヒートアイランド対策などが図られています。

また、施設利用者に限らず、通りを歩く方が休憩できるスペースが整備されているほか、夏季にはミスト設備が稼働し暑熱対策がなされるなど、地域の緑として親しまれるスポットになっています。



写真提供: 東京建物株式会社

(8) グリーンインフラの推進に向けた緑化関連制度の充実

区民や民間事業者による、グリーンインフラの推進を図るため、各種緑化関連制度において、ハード・ソフト両面の取組について周知・支援する内容を組み込むなど、見直しを検討します。

表 4.2 緑化関連制度の見直し検討内容

制度名称	制度概要	見直し検討内容
緑化計画書 (中央区花と緑のまちづくり推進要綱)	住宅、事業所などにおける緑化を推進するために、建築計画時に事業者に対して緑化計画書の提出を要請する制度。	事業者に対して、グリーンインフラの導入及びグリーンインフラチェックシートの提出を要請する。
緑化助成 (中央区花と緑のまちづくり推進要綱)	住宅、事業所などにおいて、基準を満たす緑化事業を対象に整備費用の一部を助成する制度。	グリーンインフラの導入と認められる取組を新たに助成の対象に加えることを検討する。
市民緑地認定制度	NPO 法人や企業などの民間主体が空き地などを活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進する制度。	グリーンインフラの導入を認定要件とすることを検討する。
緑化表彰制度	公共空間での緑化活動に長年貢献したボランティア団体や個人を対象とした表彰制度。	これまでの公共空間での維持管理に関する表彰に加え、民間の土地（個人宅や再開発事業によるオープンスペースなど）においてグリーンインフラの考え方を導入したハード整備・維持管理・活用の実践を対象とする部門を新たに創設する。
公園の魅力向上に向けた官民連携方針（仮称）	公園の魅力向上と効率的な維持管理体制の構築に向け、指定管理や公募設置管理制度 (Park-PFI) など、民間事業者との連携について、基本的な方向性をまとめた方針。	公募設置管理制度 (Park-PFI) に基づき民間事業者が整備する施設において、グリーンインフラの積極的な導入を求める。

コラム：晴海第三公園の田んぼ



晴海第三公園では平成 23 年に田んぼを整備し、稲の栽培を行っています。田植えや稲刈りの際には、これまでに地域の小学生や住民、企業が参加するなど、農作業体験の場として活用されています。また、田んぼは都会の中の貴重な生き物の生息場所になっており、バッタやカマキリ、トンボ、タニシなど稲を巡り多様な生き物が息づいています。

1章
中央区グリーンインフラ
ガイドラインの枠組み

2章
グリーンインフラの導入に当たり
注目すべき中央区の都市環境

3章
グリーンインフラにより
目指すまちの姿

4章
グリーンインフラの実践

5章
推進体制

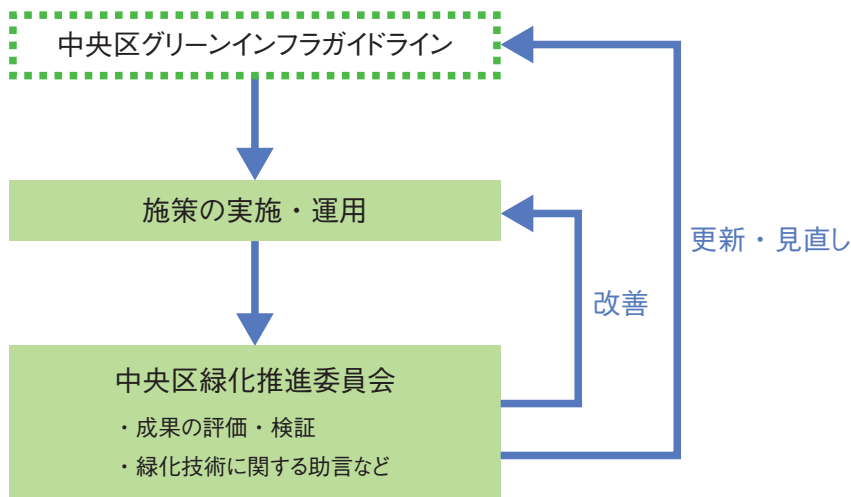


5章 推進体制

1 ガイドラインの運用・更新

当ガイドラインによる施策の取組状況・成果は、区民・学識経験者などで構成する「中央区緑化推進委員会」において、評価・検証し、運用の改善を図ります。また、社会状況の変化や緑化技術などの進展に応じて、柔軟にガイドラインの更新・見直しを行います。

図 5.1 グリーンインフラガイドラインの計画的な更新体制



2 グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用

国土交通省が創設した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」に参画し、技術動向や、多様な主体が連携した取組事例について情報収集を図ります。

図 5.2 グリーンインフラ官民連携プラットフォームとは

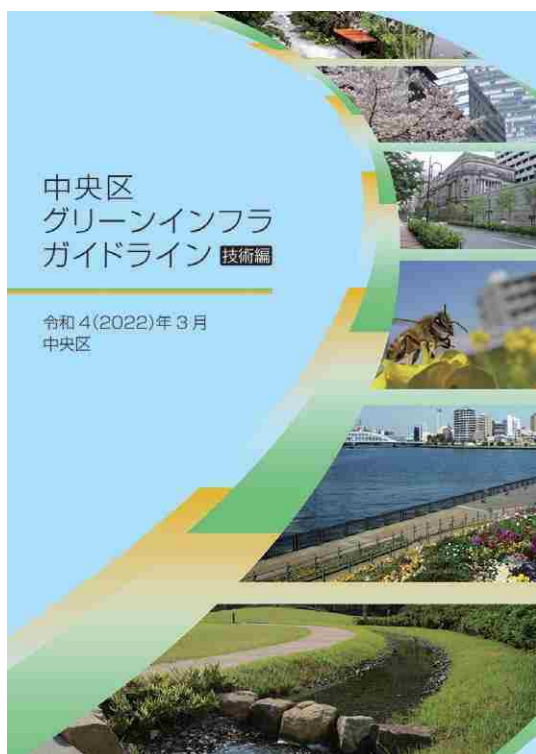
会員	都道府県 市町村	関係府省庁	民間企業 学術団体など	個人
活動内容	①グリーンインフラの推進 ポータルサイトでの情報提供、 アドバイザーの派遣など		③グリーンインフラに係る調査・研究 課題の共有・整理、解決策の検討、 事例の共有、評価手法の検討など	
	②グリーンインフラの社会的な普及 シンポジウム・セミナーの開催、 アイデアコンテストの実施など		④グリーンインフラ推進のための資金調達 グリーンボンドなどの民間資金を活用 した取組事例の紹介など	

出典：グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP <https://gi-platform.com/>

中央区グリーンインフラガイドライン技術編の紹介

この冊子で取り上げたグリーンインフラ技術は、別冊の技術編にて具体的な手法や事例などを紹介しています。中央区ホームページからご覧ください。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/midori/gi-guidelines.html>



No.割出-2-3	菜園利用		
技術の目的			
オープンスペースを菜園として利用することで、緑を楽しみながら交流の場の創出や良好な景観の形成を図る。			
導入する局面	新設	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域
技術の内容・事例			
■導入事例			
1. 地域住民がつながる、食べられる景観づくり「エディブルウェイ」の事例			
・「エディブルウェイ」は、千葉大学の研究室が地域住民との協力により、個人宅の地先におそろいの布製プランターを設置し、野菜作りを行っているプロジェクト。「食べられる景観」でゆるやかに人がつながり、安心して暮らせるまちづくりを目指している。*1*			
2. 都市部でのコミュニティ農園や屋上農園の利活用事例			
・民間のオフィスビルなどで屋上スペースを活用し、地域住民や勤労者を対象とした小規模な農園を設置している事例があり、コミュニティづくりや健康増進に効果があると考えられる。			
オフィスビルのワーカーを対象にテナント間のコミュニケーション醸成を目的に屋上菜園を活用している事例（東京ポトシティ行定など）*2*		布製プランターを使った個人宅地先の菜園利用「エディブルウェイ」の事例（松戸市）*3*	
3. 銀座ミツバチプロジェクトによる養蜂・屋上菜園の事例*4*			
・銀座の屋上で養蜂を行う銀座ミツバチプロジェクトは、蜜源確保のために屋上緑化・花壇に取り組み、収穫した蜂蜜や作物を使って地域企業とコラボ商品を販売、その売上で屋上緑化を進めている。菜園を活用した子供たちへの環境教育、植える苗を通じた地域間交流などにも取り組み、これらの活動により、さまざまな人を巻き込みながら街の緑化を拡げている。			
雨果施設屋上の菜園（マロニエコート/中央区）		収穫したサツマイモを使用し商品化した焼酎（銀座ミツバチプロジェクト）	

中央区グリーンインフラガイドライン

令和4(2022)年3月
刊行物登録番号3-108

発行：中央区環境土木部水とみどりの課
東京都中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3546)5434
編集：株式会社イト日本技術開発
東京都中野区本町五丁目33番11号